

平成22年度  
特許出願技術動向調査報告書（概要）

マクロ調査

平成23年4月

特 許 庁

問い合わせ先

特許庁総務部企画調査課 技術動向班

電話：03-3581-1101（内線2155）

## 第1章 調査概要

### 第1節 調査の目的と概要

#### 1. 調査の目的

知的財産基本法において、国は、知的財産に関する内外の動向の調査及び分析を行い、必要な統計その他の資料を作成することとされ、また同法に基づき設置された知的財産戦略本部により 2010 年 6 月に取りまとめられた「知的財産推進計画 2010」では、国際標準化特定戦略分野の国際競争力を向上するための戦略的な国際標準の獲得を通じた競争力強化を推進し、知的財産マネジメントを産業横断的に強化することとされている。そのためには、技術・市場の動向を世界規模で継続的に把握していく必要があり、そのための指標として知的財産の 1 つである“特許”を用いることは非常に有効である。

そこで、本調査では、主要な特許出願先国（地域）である日本、米国、欧州、中国、韓国を中心に技術分野別の特許出願動向を詳細に調査し、技術開発や市場の観点から分析を行うことで、世界規模での技術・市場の動向及び企業の知財戦略の状況を把握する。

これらの状況を把握することにより、国際標準の獲得を通じて競争力を強化し、知的財産マネジメントを産業横断的に強化する上での企画立案や制度設計の基礎資料として活用できるとともに、企業活動においても、特許出願戦略の策定を支援するための有益な情報となり得るものである。

#### 2. 調査の概要

平成 22 年度特許出願動向調査（マクロ調査）では、以下の項目について調査を行った。

- 1) 日本、米国、欧州、中国、韓国における出願動向等に関する調査（第 2 章）
- 2) 三極（日米欧）コア出願に関する調査（第 3 章）
- 3) 各国（地域）及び機関における上位出願者に関する調査（第 4 章）
- 4) グローバル企業の各国（地域）への出願状況に関する調査（第 5 章）
- 5) 日本、米国、欧州、中国、韓国における特許出願動向に影響を与えられられる経済動向等に関する調査（第 6 章）

以上の調査結果を総合的に分析して、第 7 章に取りまとめた。

## 第2節 調査・解析方法

### 1. 特許情報取得のためのデータベースと留意事項

本調査では特許情報を取得するためのデータベースとして、DERWENT WORLD PATENTS INDEX（作成元：トムソン・ロイター、以下 WPI という）、INPADOC 及び PATOLIS（作成元：株式会社パトリス）を利用した。

また、INPADOC または WPI のいずれかまたは両方の収録対象国ではあるが、調査時点でデータの収録率が十分でない、インドネシア、タイ及びマレーシアの3カ国については、株式会社情報管理研究社が提供するデータベース（アセアンパットニュース）を利用し、ベトナムについては、株式会社発明通信社を通じて現地より入手したデータを利用した。

WPI では、優先権や発明者等の情報から同じ発明と特定された各国での公開（登録）特許を1つのパテントファミリーとして構成し、これを1件としてカウントしている。そのため、例えば、国内優先権による複数の日本出願は原出願とまとめて1件としてカウントされる。

また、日本出願1件を優先権の基礎として米国に2件の出願をした場合、優先権が同じであるので米国での2件の出願は、日本国籍出願人からの米国出願1件の扱いとなる。分割出願や米国における一部継続出願、あるいは欧州における域内の複数国への出願等の場合、優先権毎に WPI の1つのレコードの中に表記され、まとめて1件としてカウントされる。

WPI におけるこのようなファミリー単位でのカウントの仕方について留意が必要である（1発明1ファミリー（1レコード）の考え方については、資料編5. 参考資料を参照のこと）。

さらに、WPI による出願人国籍については、ファミリーの中で最初に出願を行った国（優先権主張に基づく出願においては優先権主張の基礎となった特許出願の出願先国（当該基礎となった特許出願が複数ある場合には最先の基礎出願の出願先国））を出願人国籍とした。

INPADOC についても1発明1ファミリーを1件としてカウントしているが、ファミリーの考え方が WPI と異なり、PATOLIS 及び東南アジア諸国のデータベースにおいては、1発明1出願としてカウントしていることに留意が必要である。

この調査でいう欧州への出願とは、オーストリア、ベルギー、スイス、チェコ、ドイツ、デンマーク、スペイン、フィンランド、フランス、イギリス、ハンガリー、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー、ポルトガル、ルーマニア、スウェーデン、スロバキアへの出願及び EPC 出願とする。

また、欧州国籍の出願とは、最先の優先権主張国がアルバニア、オーストリア、ベルギー、ブルガリア、クロアチア、キプロス、チェコ、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシア、ハンガリー、アイスランド、アイルランド、イタリア、ラトビア、リヒテンシュタイン、リトアニア、ルクセンブルク、マルタ、モナコ、オランダ、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、サンマリノ、セルビア、スロバキア、スロベニア、スペイン、スウェーデン、スイス、マケドニア旧ユーゴスラビア、トルコ、イギリス、及び EPC 出願である出願とする。

ただし、優先権主張に基づく出願では優先権主張国（複数ある場合は最先の出願のもの）をいう。

## 2. 「日米欧中韓における出願動向等に関する調査」(第2章)のデータ取得方法

日米欧中韓における出願動向に関して、特許出願件数及び特許登録件数について、全体及び出願人国籍別について調査を行った。

データベースには WPI を用いた。WPI を用いるのは、日米欧中韓を含む 44 の国(地域)・機関が発行した公開特許公報(国(地域)によっては、特許公報)について、1 発明を 1 レコードとしてまとめるという方法で収録率がよく、日米欧中韓各国(地域)における特許出願あるいは特許登録の調査に適しているからである。

調査期間として、特許出願に関しては優先権主張年 2001 年から 2008 年とし、また特許登録に関しては登録公報発行年 2001 年から 2009 年を設定した。

また、日米欧中韓の出願動向における技術分野別解析として、WIPO(世界知的所有権機関)が設定した、IPC(国際特許分類)を基準に作成された技術分野(第2章第2節参照)に基づき、各国(地域)への特許出願件数及び特許登録件数について、それぞれ技術分野別及び出願人国籍別について調査を行った。

本調査のデータ取得は 2010 年 10 月から 11 月に実施した。

## 3. 「三極(日米欧)コア出願に関する調査」(第3章)のデータ取得方法

日本、米国、欧州いずれかの国(地域)・機関になされた特許出願であって、その出願を優先権の基礎にして他の 2 つの国(地域)・機関の両方に出願がなされたもの及び最初の出願が PCT 出願であって、三極全てに国内移行しているものを三極コア出願と定義する(日本国籍出願人の三極コア出願件数は、日本を優先権主張国として米欧の公報番号を有している件数及び日本特許庁を受理官庁として最初に出願された PCT 出願であって、三極全てに国内移行しているものの件数を合わせた件数であり、米国籍出願人の三極コア出願件数は、米国を優先権主張国として日欧の公報番号を有している件数及び米国特許庁を受理官庁として最初に出願された PCT 出願であって、三極全てに国内移行しているものの件数を合わせた件数であり、欧州国籍出願人の三極コア出願件数は、欧州を優先権主張国として日米の公報番号を有している件数及び欧州特許庁を受理官庁として最初に出願された PCT 出願であって、三極全てに国内移行しているものの件数を合わせた件数である。ただし、受理官庁としての WIPO 国際事務局に対して直接 PCT 出願され、三極に国内移行した場合については、この統計には含まれていない)。<sup>\*</sup>

データベースとしては WPI を用いており、優先権主張年 2001 年から 2007 年の各年毎に、三極コア出願についての特許出願件数を出願人国籍(地域)別に取得した。

本調査のデータ取得は 2011 年 1 月に実施した。

<sup>\*</sup>本年度の調査から、最初の出願が PCT 出願であって、三極全てに国内移行しているものについても、三極コア出願の対象として追加した。

したがって、昨年度以前の報告書よりも三極コア出願件数が増加しているため、昨年以前の報告書を合わせて利用される際には留意が必要である。

## 4. 「各国(地域)・機関における上位出願人に関する調査」(第4章)のデータ取得方法

以下の 2 つの基準 1), 2) を満たす条件の下に選んだ 45 の国(地域)・機関について、

2008年の公開特許公報（国（地域）によっては、特許公報）から、データベースによる検索あるいは現地のデータソースにより得た出願人情報について、出願人名称の名寄せ及び同一として扱うべき出願人の一体化作業を行い、その結果を各国（地域）・機関毎に、公開（登録）件数の多い順に並べ変えて上位 50 出願人のリストを作成した（同一件数の出願人が 50 位に複数ある場合には 50 を超えて収録し、一方 50 位近辺で、件数が 5 以下の出願人が多数続くような国については、50 位に満たなくても、件数の少ない多数の出願人の掲載は省略することとした）。

さらに、その業種、国（地域）について明らかにするとともに、上位出願人に共通する傾向等を解析する。

1) 毎年の特許出願（または特許登録）件数が 1,000 件程度以上で、データの継続性及び信頼性が確認できる国（地域）・機関（信頼できる機関のデータベースにてデータの確認ができる国（地域）・機関）であって、2001 年以後のデータが取得可能な国（地域）・機関

2) 人口が 500 万人程度以上で、WTO（世界貿易機関）加盟国（地域）

注： 45 の国（地域）・機関は以下のとおり

日本、中国、韓国、香港、台湾、インド、インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア、イスラエル、イギリス、オランダ、スイス、スペイン、ドイツ、フランス、スウェーデン、ノルウェー、フィンランド、ウクライナ、スロバキア、チェコ、ハンガリー、ブルガリア、ポーランド、ロシア、ユーラシア特許庁、欧州特許庁、エジプト、南アフリカ、アフリカ地域工業所有権機関、米国、カナダ、メキシコ、アルゼンチン、ブラジル、オーストラリア、ニュージーランド、国際出願

ただし、平成 19 年度から平成 21 年度の特許出願動向調査（マクロ調査）にて採用した対象国において、本年度の調査期間では 1)、2) の基準を満たさなくなった国（地域）についても、分析のためのデータ継続性の観点から、データの信頼性に明らかな瑕疵がある場合を除き、本年度も引き続き調査対象とした。

対象となる公報は、原則として 2008 年に発行された公開特許公報（以下「公開」）または特許公報（以下「登録」）とし、平成 21 年度同様、公開制度を有する国（地域）・機関については公開件数を優先して調査した。

また、本年度新たに調査対象として採用した機関についても、分析のためのデータ継続性の観点から、2004 年から 2008 年の 5 年間を調査対象期間としている。

さらに、データベースとしては、WPI、INPADOC 及び PATOLIS、他を用いた。

本調査のデータ取得は 2010 年 10 月から 2011 年 1 月に実施した。

上位出願人として得られた出願人については、可能な範囲で、公開（登録）件数、企業名（英語表記）、企業名（日本語表記）、国（地域）（企業本社の所在地を企業の国籍として扱う。不明な場合は優先権主張の基礎となる国（地域）で代用する場合がある）及び業種（日本証券コード協議会の中分類を主とする、13 に分類した本調査独自のものを利用して）の情報を記載した。

## 5. 「グローバル企業の各国（地域）への出願状況に関する調査」（第 5 章）のデータ取得方法

世界各国（地域）に進出しているような、いわゆるグローバル企業が、その特許出願にお

いて、どのような国（地域）・機関にどの程度出願をしているかを調査することで、その傾向を明らかにし、その傾向の原因について解析する。

グローバル企業の選定方法は以下のとおり。

#### 1) 基本グローバル企業群

2005 年に出願公開された PCT 出願、欧州特許出願及び米国特許出願の各々における上位 100 位までの出願人ならびに 2005 年に出願公開された日本特許出願における上位 50 位までの出願人（いずれも企業及び研究機関を対象としている）。166 の企業（機関）が該当した。

アジア 77 社、欧州 47 社、アフリカ 0 社、北米 41 社、オセアニア 1 社であった。

各国（地域）別では、日本国籍 62 社、米国籍 40 社、ドイツ国籍 21 社、フランス国籍 10 社、韓国籍 8 社、オランダ国籍 6 社、スイス国籍及び台湾籍 4 社、インド国籍 3 社、イギリス国籍及びスウェーデン国籍 2 社、中国籍、フィンランド国籍、カナダ国籍及びオーストラリア国籍各 1 社である。

本調査独自に設定した業種別では、エレクトロニクス 72 社、精密・医療機器 11 社、輸送用機器・部品 18 社、機械・建設資材 8 社、鉄鋼・金属・鋳工業 3 社、印刷・紙 4 社、エネルギー 4 社、化学・繊維 14 社、医薬 14 社、家庭用品・化粧品 6 社、食品 2 社、研究機関 10 組織となる（本調査において、出願人の業種は、その事業内容・属性から、国際産業分類（ISIC）をベースとする日本証券コード協議会の中分類を基に各業種の特許出願の多少を考慮し、13 に再構成した本調査独自の業種を適用した）。

#### 2) 追加グローバル企業群及び追加基準

基本グローバル企業群の業種別の出願人数にばらつきがあり、食品、エネルギー、印刷・紙、家庭用品・化粧品、鉄鋼・金属・鋳工業等の幾つかの業種では該当する企業数が少なかつたため、業種毎の出願傾向というよりも、個々の組織の傾向が強く反映される懸念があった。そのため、各業種に該当する出願人が 10 未満の業種または日本国籍の出願人が 3 未満の業種については、以下の基準により対象出願人が 10 以上でかつ日本国籍の出願人が 3 以上になるように追加した。

a) 各業種に該当する出願人が 10 未満の業種または日本国籍出願人が 3 未満の業種に属する出願人について、PCT 出願、欧州特許出願、米国特許出願及び日本特許出願の上位 150 位までの上位から追加選択する。

b) 日本国籍出願人が 2 以下の業種に属する出願人で、日本におけるその業種の国内売上が上位の出願人から選択する。

c) 各業種における売上高（あるいは収入）、あるいは利益額が世界的に上位の企業であって、2007 年または 2008 年の国際出願、または欧州特許出願、米国特許出願及び日本特許出願公開のいずれかが 25 件以上、あるいは合計が 40 件以上（ただし、自国の出願は対象外）の企業から選択する。

以上の「基本グローバル企業群」及び追加基準により選定されたグローバル企業を合わせた企業群を、本調査報告では「拡大グローバル企業群」と称し、「基本グローバル企業群」または「拡大グローバル企業群」について、各種の調査・解析を行う。

さらに、これらのグローバル企業について、その財務データと出願戦略の関係についても解析する。その指標として、売上高、研究開発費、従業員数、営業利益率、売上総利益率、純利益及び時価総額を設定している。これらのデータは、米国 S&P 社のデータベース「COMPUSTAT」(S&P 社の登録商標)のデータを用い、特に断りのない限り 2007 年の決算期のデータを用いた。

本調査のデータ取得は 2010 年 11 月から 2010 年 12 月に実施した。

## **6. 「日米欧中韓における特許出願動向に影響を与えると考えられる経済、産業状況の調査」(第 6 章)のデータ取得方法**

経済、産業規模の推移の指標として、研究開発費及び輸出入額の推移等の、特許出願動向に影響を与えると考えられる経済、産業状況に関連するデータを取得し、特許出願に関するデータとの関係について調査・分析を行う。

## 第2章 日米欧中韓における出願動向等に関する調査

### 第1節 出願件数収支

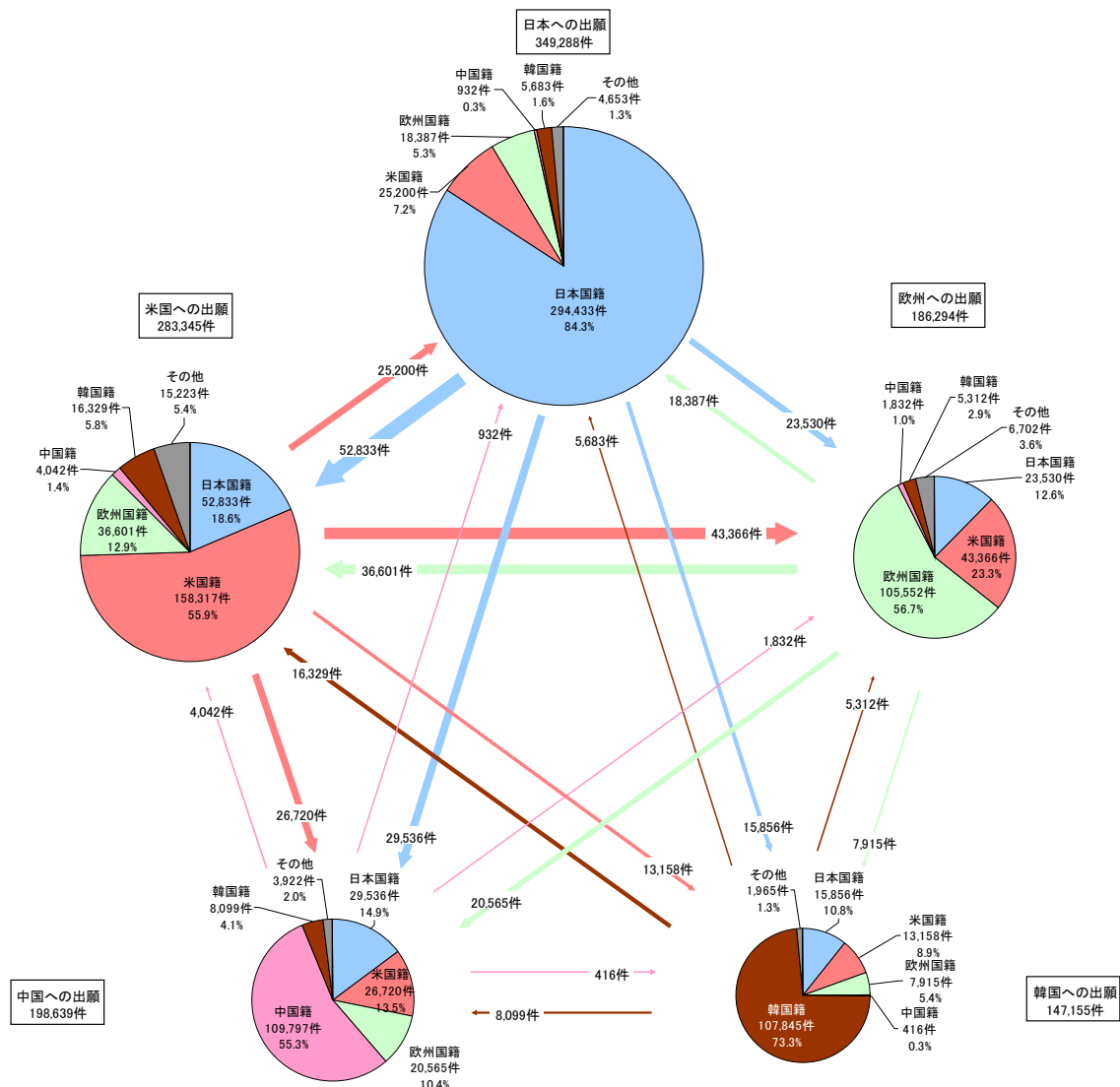
日米欧中韓への出願件数に関する優先権主張年 2006 年の収支を図 2-1 に示す。この図において、円グラフの大きさは各国（地域）への出願件数に、また各国（地域）間に引かれた矢印の太さは、各国（地域）籍出願人が、他の国（地域）へ出願した件数に比例している。

日本及び韓国では自国籍出願人の出願が占める割合が高い。

また、日本国籍出願人による他国（地域）への出願件数は、米国への出願が最も多く、以下中国、欧州、韓国の順である。

いずれの国（地域）との関係においても、中国籍出願人の他国（地域）への出願件数よりも、他国（地域）籍出願人からの中国への出願件数が多いことが把握できる。

図 2-1 出願件数収支（日米欧中韓、優先権主張年 2006 年）



データベース：WPI



## 第2節 技術分野別解析

WIPO（世界知的所有権機関）が設定した IPC（国際特許分類）を基準に作成された技術分野（IPC AND TECHNOLOGY CONCORDANCE TABLE 表 2-1）に基づいて、各国（地域）への特許出願件数及び各国（地域）での登録件数について、技術分野別に解析した結果を示す。

表 2-1 技術分野

分類	対応 IPC
I－電気工学	
電気機械、電気装置、電気エネルギー	F21, H01B, H01C, H01F, H01G, H01H, H01J, H01K, H01M, H01R, H01T, H02, H05B, H05C, H05F, H99Z
音響・映像技術	G09F, G09G, G11B, H04N-003, H04N-005, H04N-009, H04N-013, H04N-015, H04N-017, H04R, H04S, H05K
電気通信	G08C, H01P, H01Q, H04B, H04H, H04J, H04K, H04M, H04N-001, H04N-007, H04N-011, H04Q, H04W
デジタル通信	H04L
基本電子素子	H03
コンピューターテクノロジー	G06(G06Qを除く), G11C, G10L
ビジネス方法	G06Q
半導体	H01L
II－機器	
光学機器	G02, G03B, G03C, G03D, G03F, G03G, G03H, H01S
計測	G01B, G01C, G01D, G01F, G01G, G01H, G01J, G01K, G01L, G01M, G01N(G01N-033を除く), G01P, G01Q, G01R, G01S; G01V, G01W, G04, G12B, G99Z
生物材料分析	G01N-033
制御	G05B, G05D, G05F, G07, G08B, G08G, G09B, G09C, G09D
医療機器	A61B, A61C, A61D, A61F, A61G, A61H, A61J, A61L, A61M, A61N, A61P, H05G
III－化学	
有機化学、農薬	((C07B, C07C, C07D, C07F, C07H, C07J, C40B) A61Kを除く), A61K-008, A61Q
バイオテクノロジー	(C07G, C07K, C12M, C12N, C12P, C12Q, C12R, C12S) A61Kを除く
製薬	A61K(A61K-008を除く)
高分子化学、ポリマー	C08B, C08C, C08F, C08G, C08H, C08K, C08L
食品化学	A01H, A21D, A23B, A23C, A23D, A23F, A23G, A23J, A23K, A23L, C12C, C12F, C12G, C12H, C12J, C13D, C13F, C13J, C13K
基礎材料化学	A01N, A01P, C05, C06, C09B, C09C, C09F, C09G, C09H, C09K, C09D, C09J, C10B, C10C, C10F, C10G, C10H, C10J, C10K, C10L, C10M, C10N, C11B, C11C, C11D, C99Z
無機材料、冶金	C01, C03C, C04, C21, C22, B22
表面加工	B05C, B05D, B32, C23, C25, C30
マイクロ構造、ナノテクノロジー	B81, B82
化学工学	B01B, B01D-000, B01D-01, B01D-02, B01D-03, B01D-041, B01D-043, B01D-057, B01D-059, B01D-06, B01D-07, B01F, B01J, B01L, B02C, B03, B04, B05B, B06B, B07, B08, D06B, D06C, D06L, F25J, F26, C14C, H05H
環境技術	A62D, B01D-045, B01D-046, B01D-047, B01D-049, B01D-050, B01D-051, B01D-052, B01D-053, B09, B65F, C02, F01N, F23G, F23J, G01T, E01F-008, A62C
IV－機械工学	
ハンドリング機械	B25J, B65B, B65C, B65D, B65G, B65H, B66, B67
機械加工器具	B21, B23, B24, B26D, B26F, B27, B30, B25B, B25C, B25D, B25F, B25G, B25H, B26B
エンジン、ポンプ、タービン	F01B, F01C, F01D, F01K, F01L, F01M, F01P, F02, F03, F04, F23R, G21, F99Z
繊維、製紙	A41H, A43D, A46D, C14B, D01, D02, D03, D04B, D04C, D04G, D04H, D05, D06G, D06H, D06J, D06M, D06P, D06Q, D99Z, B31, D21, B41
その他の特殊機械	A01B, A01C, A01D, A01F, A01G, A01J, A01K, A01L, A01M, A21B, A21C, A22, A23N, A23P, B02B, C12L, C13C, C13G, C13H, B28, B29, C03B, C08J, B99Z, F41, F42
熱処理機構	F22, F23B, F23C, F23D, F23H, F23K, F23L, F23M, F23N, F23Q, F24, F25B, F25C, F27, F28
機械部品	F15, F16, F17, G05G
運輸	B60, B61, B62, B63B, B63C, B63G, B63H, B63J, B64
V－その他	

分類	対応 IPC
家具、ゲーム	A47, A63
その他の消費財	A24, A41B, A41C, A41D, A41F, A41G, A42, A43B, A43C, A44, A45, A46B, A62B, B42, B43, D04D, D07, G10B, G10C, G10D, G10F, G10G, G10H, G10K, B44, B68, D06F, D06N, F25D, A99Z
土木技術	E02, E01B, E01C, E01D, E01F-001, E01F-003, E01F-005, E01F-007, E01F-009, E01F-01, E01H, E03, E04, E05, E06, E21, E99Z

(2010年1月末時点の改正まで反映)

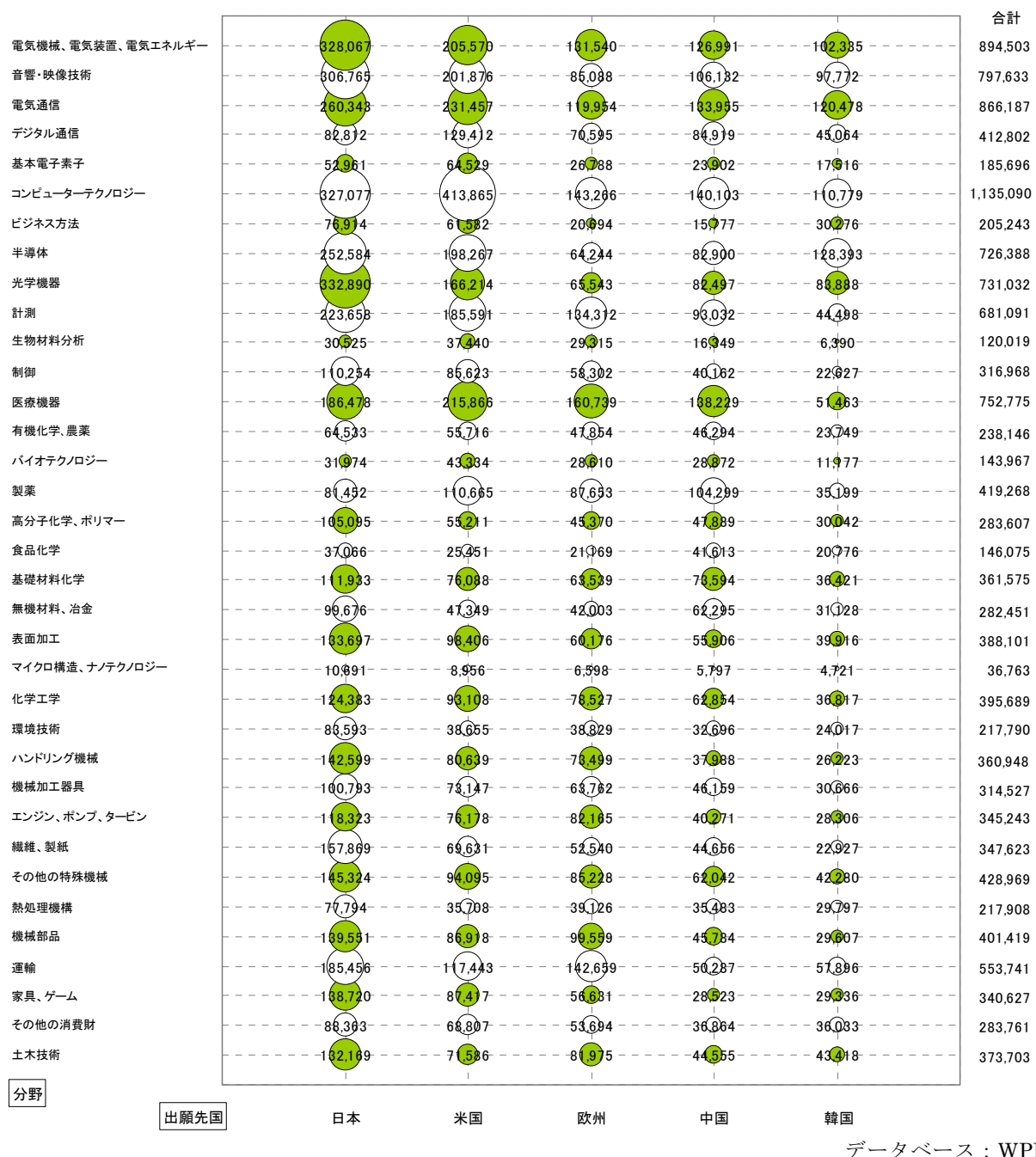
注：本調査の検索では、IPC第7版も考慮した検索式を用いた。

# 1. 日米欧中韓への特許出願件数（出願先別）

日米欧中韓への特許出願について、出願先別・技術分野別出願件数を図 2-2 に示す。

日米欧中韓への出願件数合計では、「コンピューターテクノロジー」分野の件数が最も多く、以下、「電気機械、電気装置、電気エネルギー」、「電気通信」、「音響・映像技術」、「医療機器」分野と続いている。各国別では、日本への出願では「光学機器」分野が、米国への出願では「コンピューターテクノロジー」分野が、欧州への出願では「医療機器」分野の出願が、中国への出願では「コンピューターテクノロジー」分野が、韓国への出願では「半導体」分野が最も多い。

図 2-2 出願先国別出願件数（優先権主張年 2001 年から 2008 年の合計出願件数）



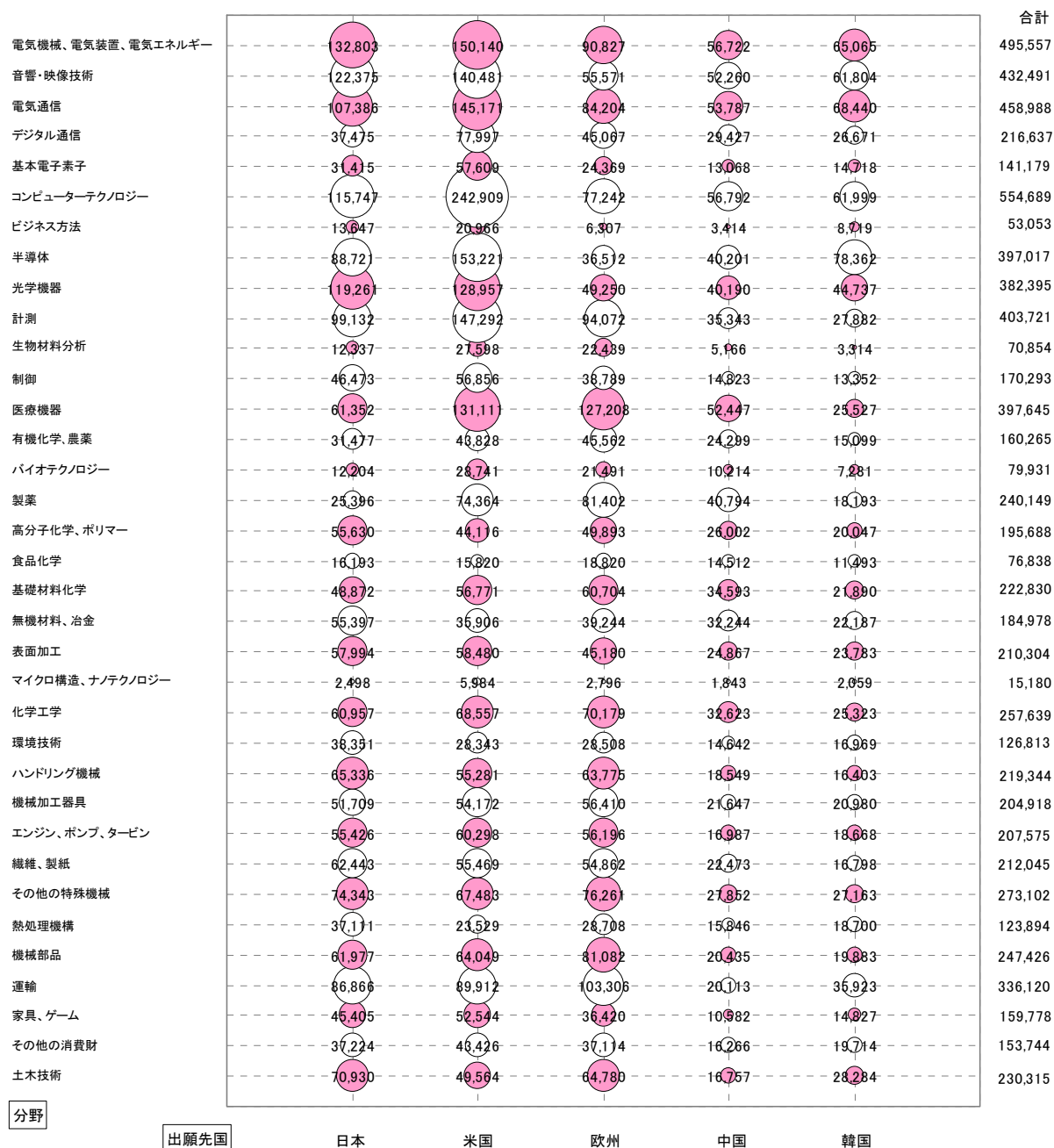
データベース：WPI

## 2. 日米欧中韓での特許登録件数（登録先別）

日米欧中韓での特許登録について、登録先別・技術分野別件数を図 2-3 に示す。

日本では「電気機械、電気装置、電気エネルギー」分野が最も多く、米国では「コンピューターテクノロジー」分野が最も多い。欧州では「医療機器」分野が最も多く、中国では「コンピューターテクノロジー」分野、韓国では「半導体」分野が最も多い。

図 2-3 登録先別特許登録件数（登録年 2001 年から 2009 年の合計特許登録件数）



データベース：WPI

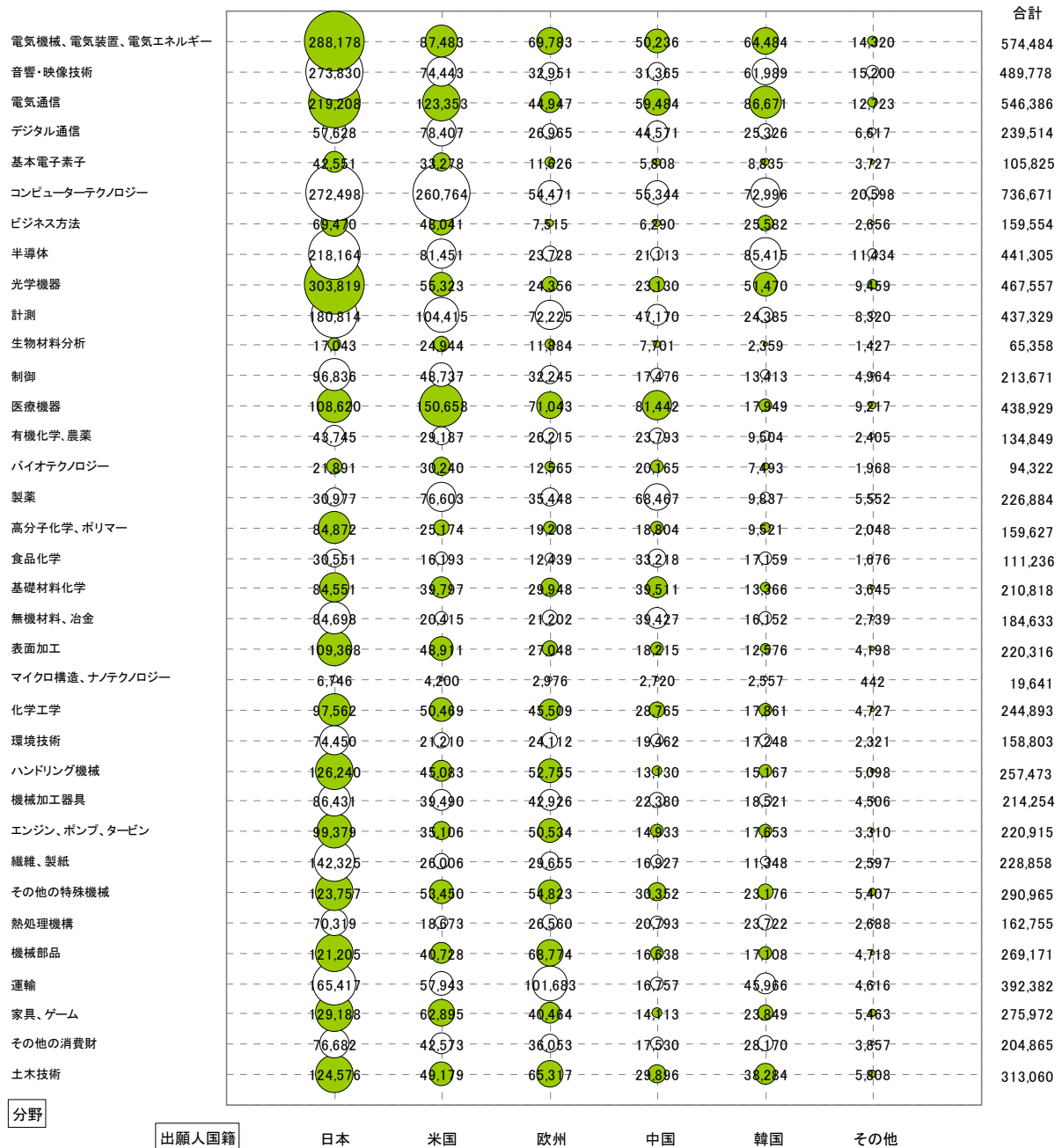
### 3. 日米欧中韓への特許出願件数（出願人国籍別）

日米欧中韓へ出願された出願人国籍別出願件数を図 2-4 に示す。

日本国籍出願人による出願件数が最も多い分野は「光学機器」分野で、米国籍出願人による出願件数が最も多い分野は「コンピューターテクノロジー」分野である。

また、欧州国籍出願人では「運輸」分野、中国国籍出願人では「医療機器」分野、韓国国籍出願人では「電気通信」分野が、出願件数の最も多い分野である。

図 2-4 出願人国籍別出願件数（優先権主張年 2001 年から 2008 年の合計出願件数）



データベース：WPI

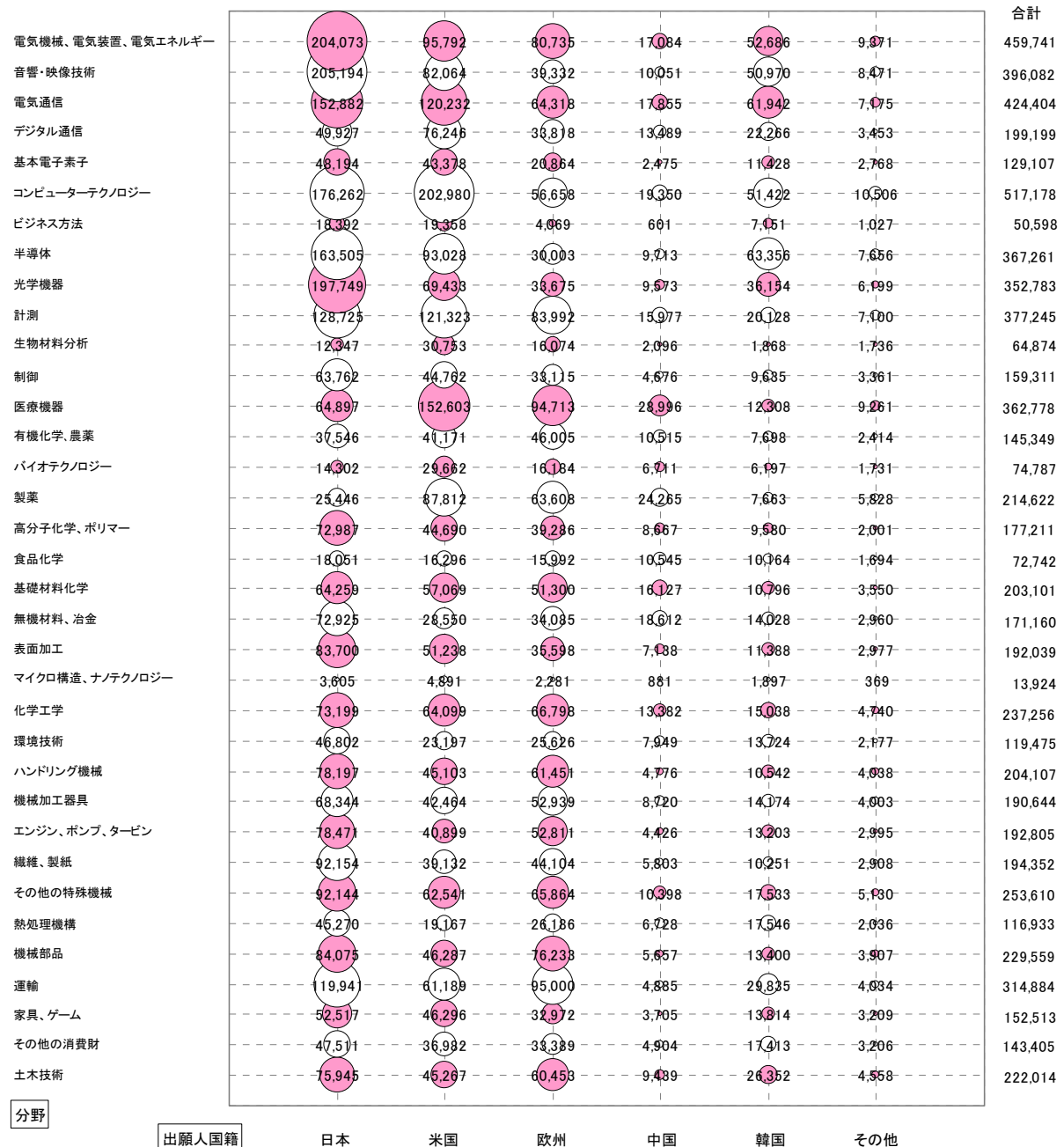
#### 4. 日米欧中韓での特許登録件数（出願人国籍別）

日米欧中韓での出願人国籍別登録件数を図 2-5 に示す。

日本国籍出願人による特許登録件数が最も多い分野は「音響・映像技術」分野であり、米国籍出願人による登録件数が最も多い分野は「コンピューターテクノロジー」分野である。

また、欧州国籍出願人では「運輸」分野、中国国籍出願人では「医療機器」分野、韓国国籍出願人では「半導体」分野が、特許登録件数の最も多い分野である。

図 2-5 出願人国籍別特許登録件数（登録年 2001 年から 2009 年の合計特許登録件数）



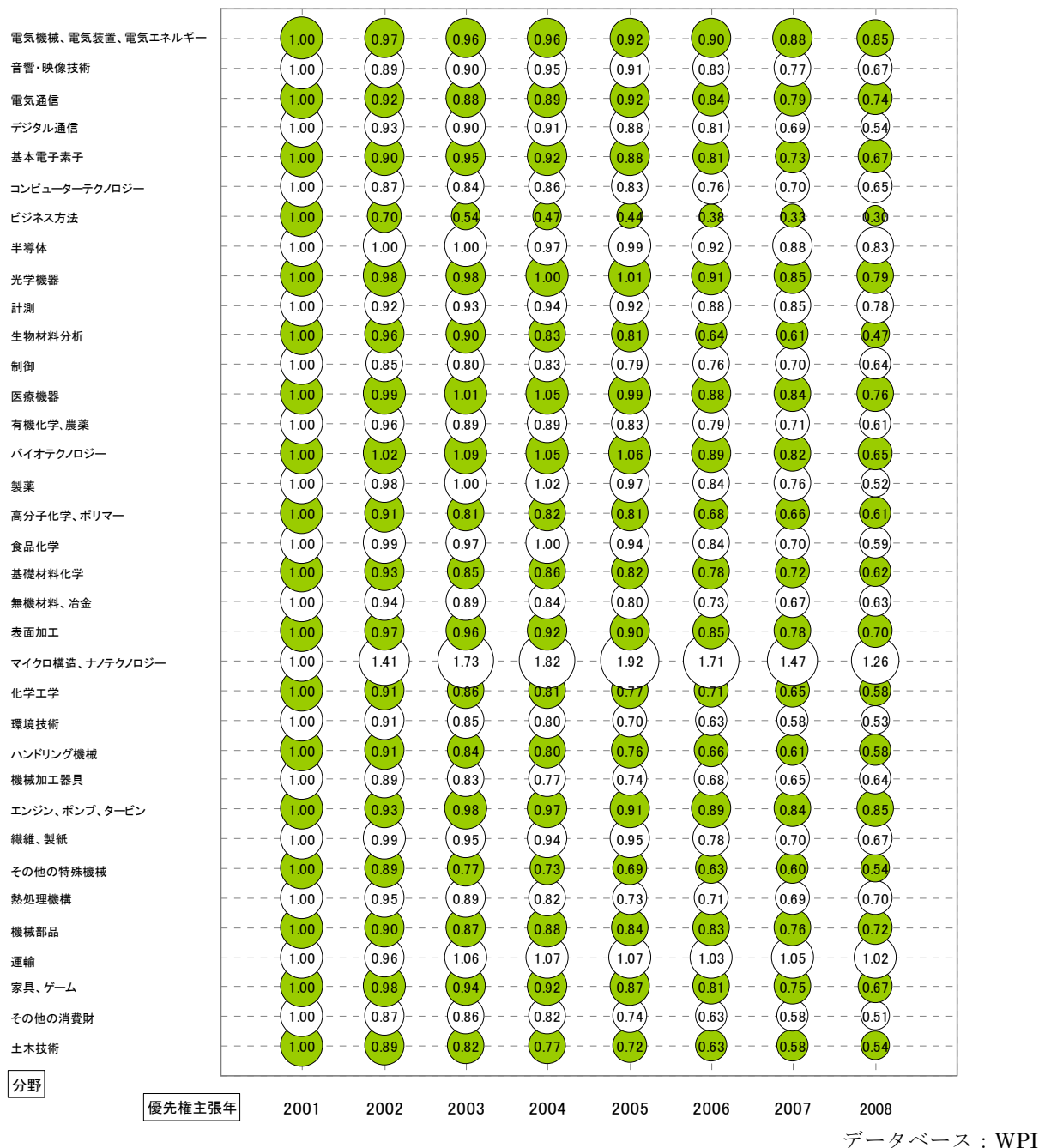
データベース：WPI

注：本調査の実施時、WPIにおいて優先権主張年 2007、2008 年の収録データが十分でない可能性があるため注意が必要である。

## 5. 日米欧中韓への日本国籍出願人の特許出願件数

日本国籍出願人が日米欧中韓に対して優先権主張年 2001 年から 2008 年に出願した技術分野別出願件数を、2001 年の出願件数を 1 とした場合の技術分野別比率で示したものを図 2-6 に示す。「マイクロ構造、ナノテクノロジー」分野の伸びが著しい。

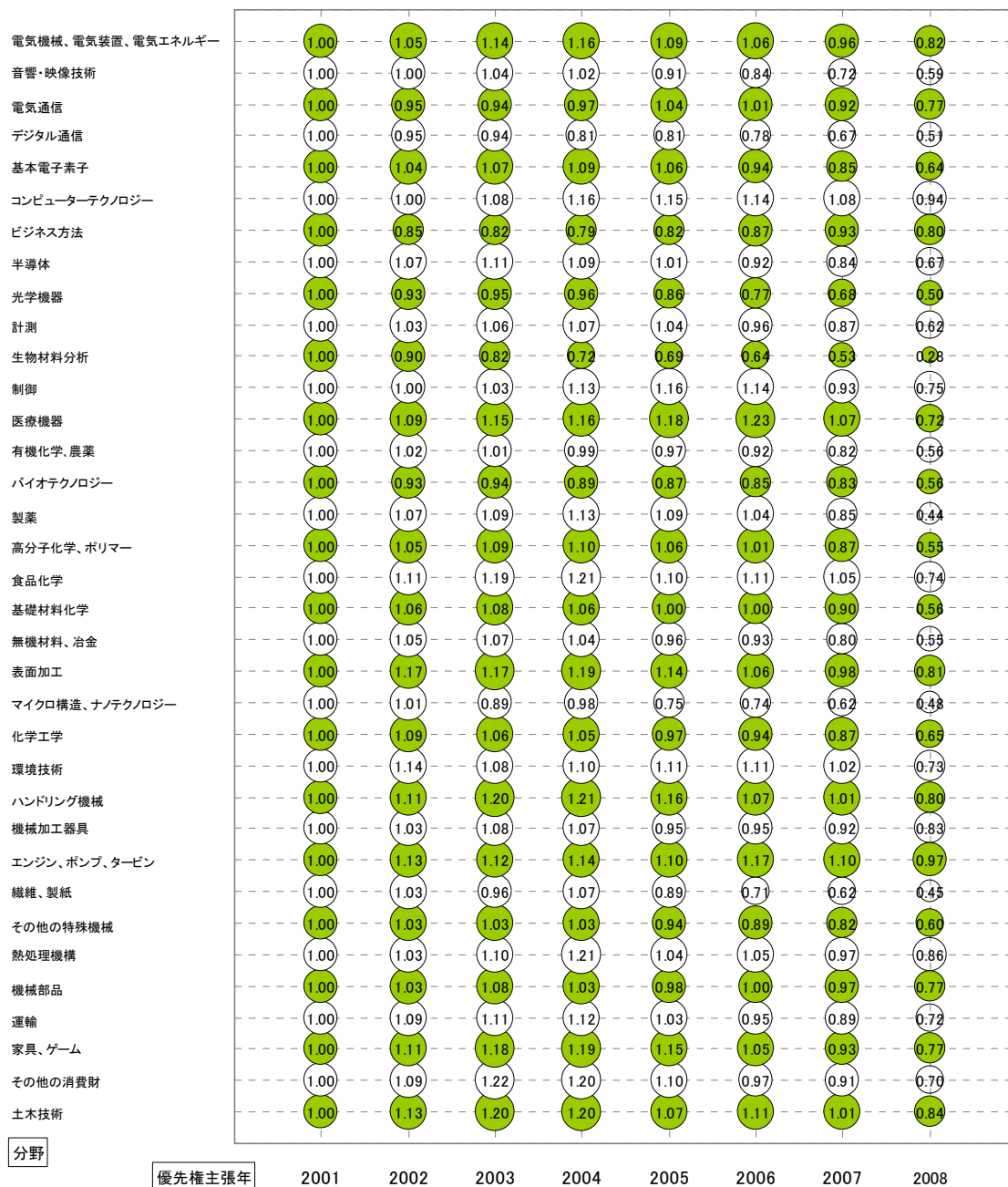
図 2-6 2001 年の出願件数を 1 とした日本国籍出願人による  
日米欧中韓への技術分野別比率推移  
(優先権主張年 2001 年から 2008 年)



## 6. 日米欧中韓への米国籍出願人の特許出願件数

米国籍出願人が日米欧中韓に対して優先権主張年 2001 年から 2008 年に出願した技術分野別出願件数を、2001 年の出願件数を 1 とした場合の技術分野別比率で示したものを図 2-7 に示す。多くの分野が概ね横ばい傾向にあるが、「生物材料分析」、「デジタル通信」、「マイクロ構造、ナノテクノロジー」、「繊維、製紙」分野に比較的大きな減少傾向が見られる。

図 2-7 2001 年の出願件数を 1 とした米国籍出願人による  
日米欧中韓への技術分野別比率の推移  
(優先権主張年 2001 年から 2008 年)



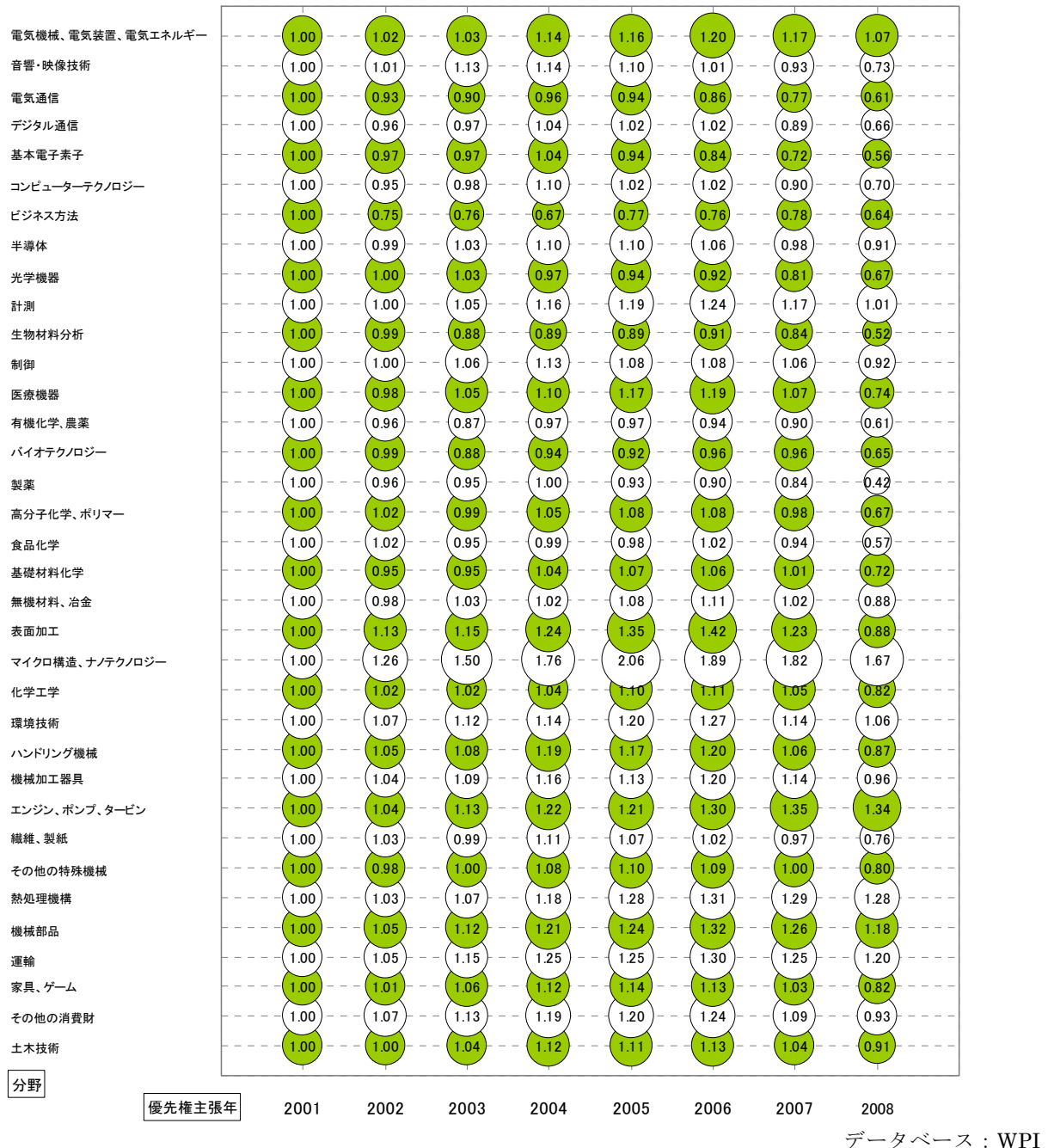
データベース：WPI



## 7. 日米欧中韓への欧州国籍出願人の特許出願件数

欧州国籍出願人が日米欧中韓に対して優先権主張年 2001 年から 2008 年に出願した技術分野別出願件数を 2001 年の出願件数を 1 とした場合の技術分野別比率で示したものを図 2-8 に示す。「マイクロ構造、ナノテクノロジー」分野での出願の伸びが著しい。

図 2-8 2001 年の出願件数を 1 とした欧州国籍出願人による  
日米欧中韓への技術分野別比率の推移  
(優先権主張年 2001 年から 2008 年)



## 8. 日米欧中韓への中国籍出願人の特許出願件数

中国籍出願人が日米欧中韓に対して優先権主張年 2001 年から 2008 年に出願した技術分野別出願件数を、2001 年の出願件数を 1 とした場合の技術分野別比率で示したものを図 2-9 に示す。「マイクロ構造、ナノテクノロジー」分野を除く分野で増加傾向にある。

図 2-9 2001 年の出願件数を 1 とした中国籍出願人による  
日米欧中韓への技術分野別比率の推移  
(優先権主張年 2001 年から 2008 年)

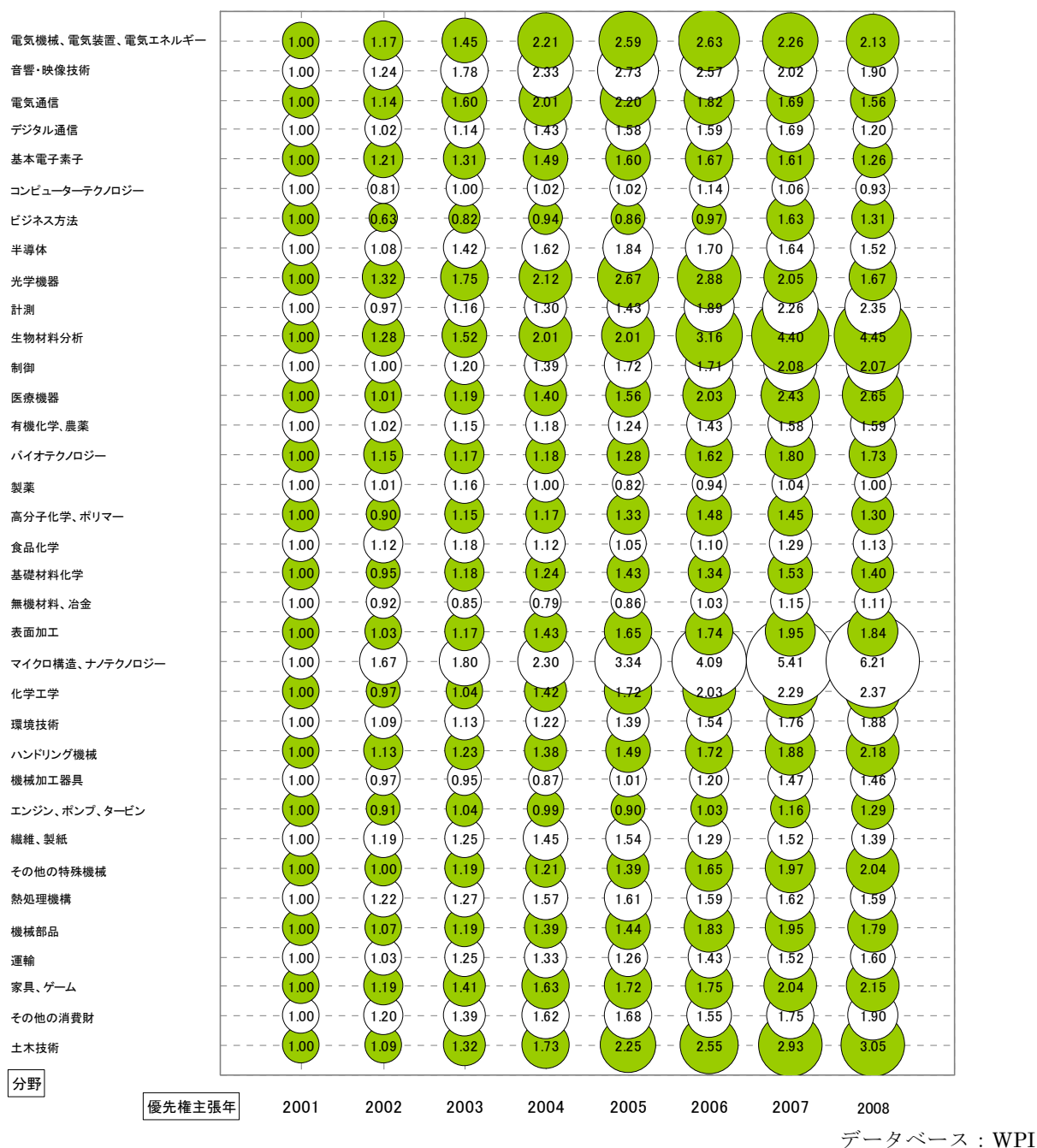


データベース：WPI

## 9. 日米欧中韓への韓国籍出願人の特許出願件数

韓国籍出願人が日米欧中韓に対して優先権主張年 2001 年から 2008 年に出願した技術分野別出願件数を、2001 年の出願件数を 1 とした場合の技術分野別比率で示したものを図 2-108 に示す。特に「マイクロ構造、ナノテクノロジー」、「音響・映像技術」、「光学機器」、「電気機械、電気装置、電気エネルギー」、「生物材料分析」及び「土木技術」分野の伸びが著しい。

図 2-10 2001 年の出願件数を 1 とした韓国籍出願人による  
日米欧中韓への技術分野別出願件数比率の推移  
(優先権主張年 2001 年から 2008 年)



### 第3章 三極（日米欧）コア出願に関する調査

#### 第1節 全体解析

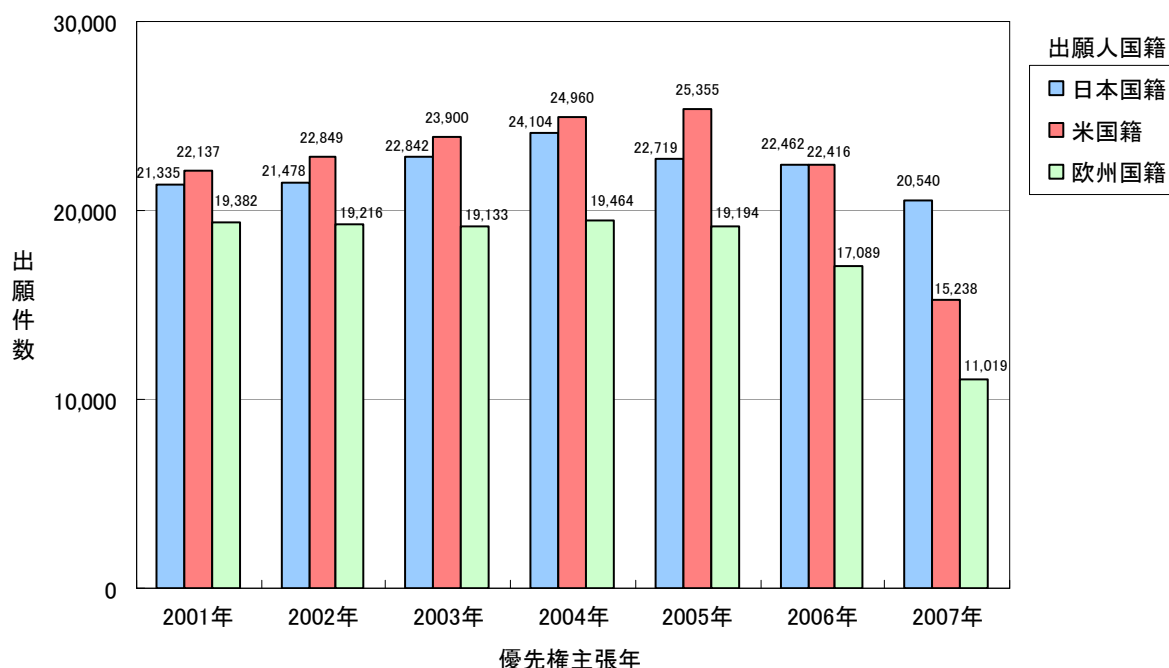
##### 1. 出願人国籍別の三極コア出願件数

日本、米国、欧州の各国（地域）出願人国籍別の三極コア出願（三極のいずれかから三極いずれにも出された出願）の出願件数推移を図3-1に示す。

日本国籍出願人による三極コア出願は、年間20,000件を超えて推移している。

ただし、2001年から2004年までは増加傾向にあったが、2005年以後はやや減少している。米国籍出願人の三極コア出願件数は、2001年から2005年にかけて増加し、2005年には25,000件を超えている。欧州国籍出願人の三極コア出願件数は、2001年から2005年までほぼ横ばいであった。

図3-1 出願人国籍別の三極コア出願件数推移（優先権主張年2001年から2007年）



データベース：WPI

注1：三極コア出願は、日本、米国、欧州いずれかの国（地域）になされた特許出願であって、その出願を優先権の基礎にして他の二極の両方に出願がなされたもの及び最初の出願がPCT出願であって、三極全てに国内移行しているものとしている。日本国籍出願人の三極コア出願件数は、日本を優先権主張国として米欧の公報番号を有している件数または日本特許庁を受理官庁として最初に出願されたPCT出願であって、三極に国内移行している件数の和であり、米国籍出願人の三極コア出願件数は、米国を優先権主張国として日欧の公報番号を有している件数または米国特許庁を受理官庁として最初に出願されたPCT出願であって、三極に国内移行している件数の和であり、欧州国籍出願人の三極コア出願件数は、欧州を優先権主張国として日米の公報番号を有している件数または欧州特許庁を受理官庁として最初に出願されたPCT出願であって、三極に国内移行している件数の和である。ただし、受理官庁としてのWIPO国際事務局に対して直接PCT出願され、三極に国内移行した場合には、この統計には含まれていない。

注2：本調査の実施時、WPIにおいて優先権主張年2007年の収録データが十分でない可能性があるため注意が必要である。

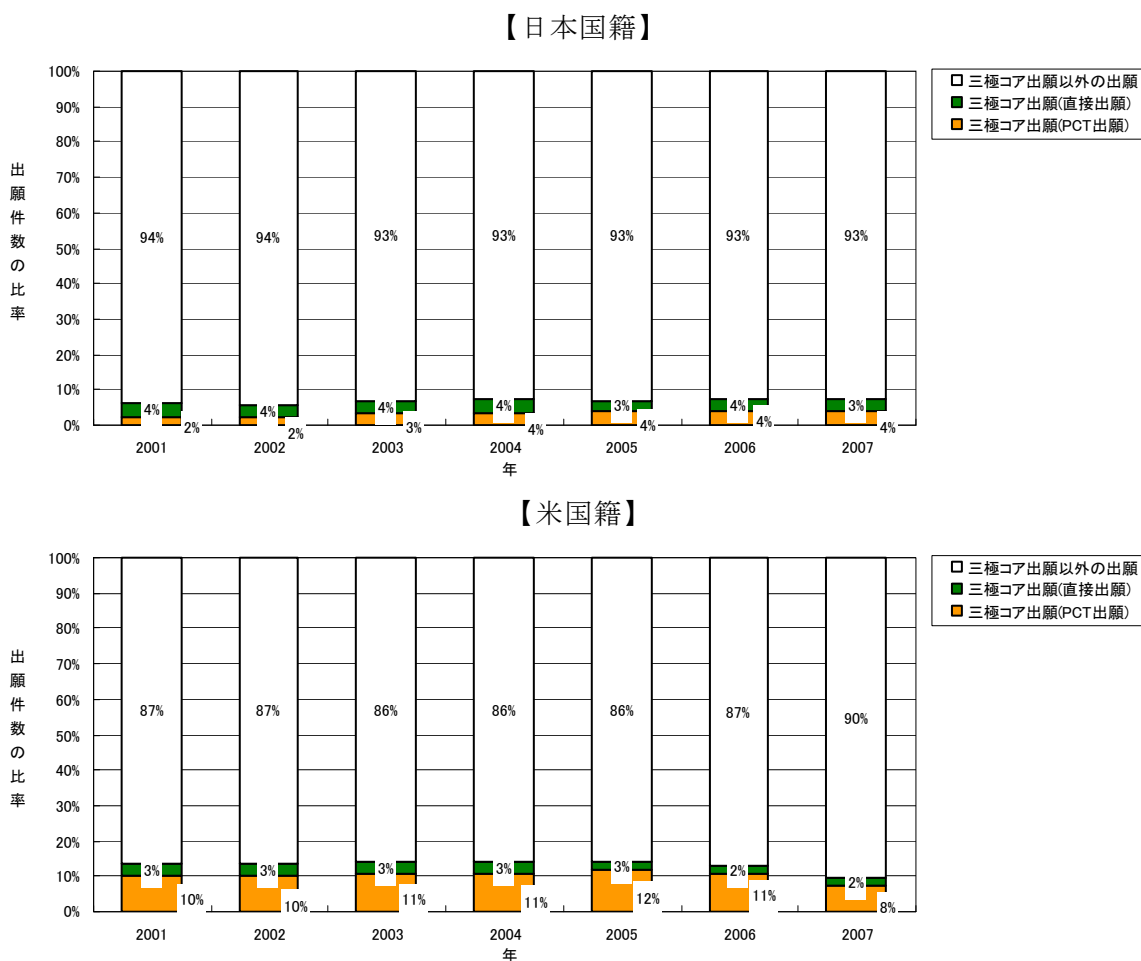
## 2. 出願人国籍別の三極コア出願件数比率

優先権主張年 2001 年から 2007 年について、出願人国籍別の国内（域内）出願件数に対する三極コア出願率を図 3-2 に示した。

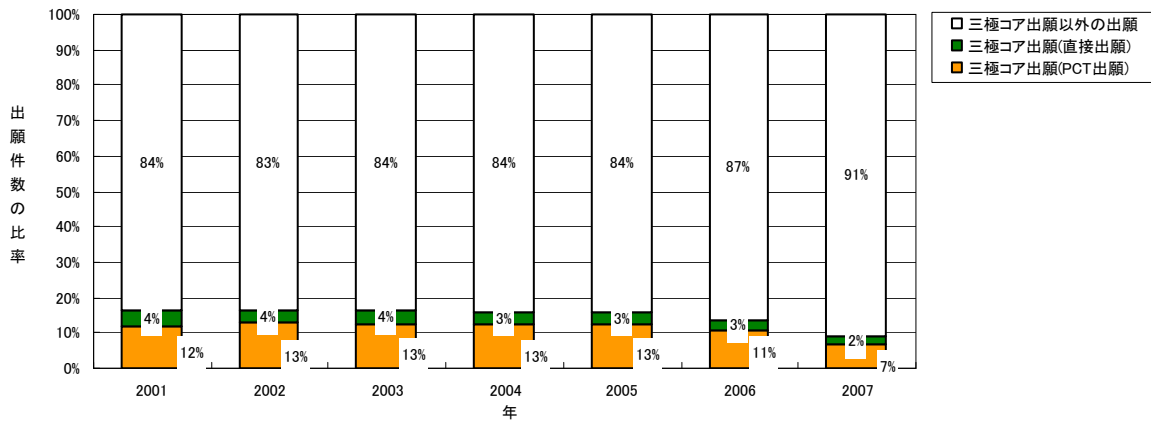
以下は、収録が不十分なために参考として示した優先権主張年 2007 年を除いたデータについて記す。

日本国籍の三極コア出願率は 6 %から 8 %（直接出願（パリ条約による優先権主張を伴う出願）及び PCT 出願の合計）であり、緩やかに増加はしているものの、これは米国籍出願人及び欧州国籍出願人の三極コア出願率（パリ条約による優先権主張を伴う出願）及び PCT 出願の合計）の 13%から 17%に較べると半分程度の割合である。

図 3-2 出願人国籍別の三極コア出願率（優先権主張年 2001 年から 2007 年）



【欧州国籍】



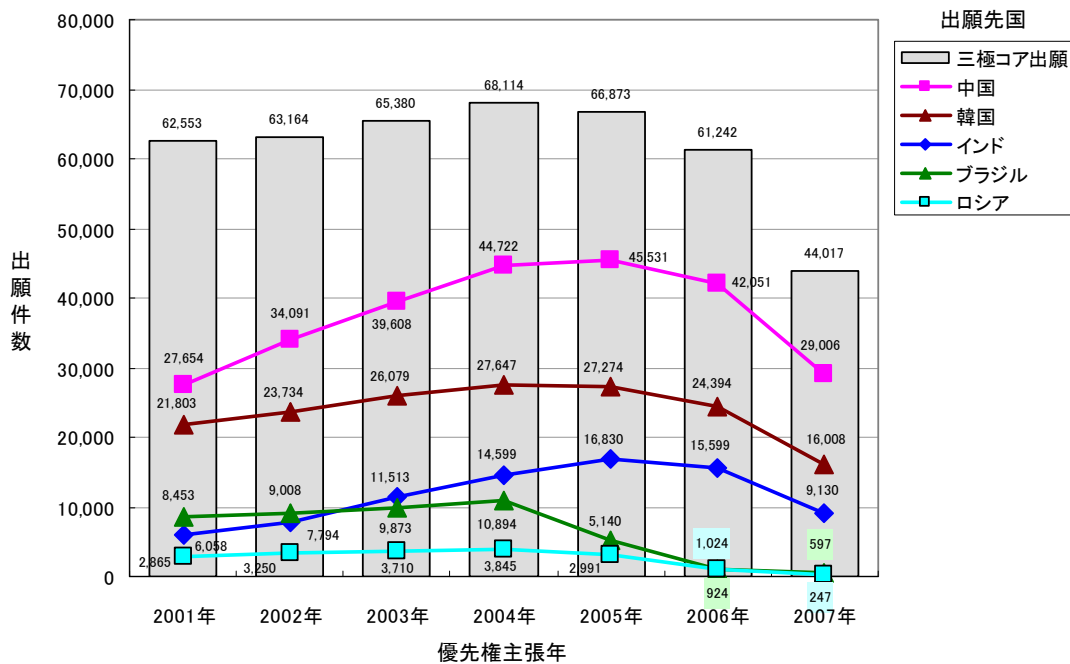
データベース：WPI

- 注1：三極コア出願（PCT出願）の比率：三極コア出願件数（ファミリー単位）のうち、国際公開（WO）を有している三極コア出願件数を、国内（域内）出願件数（ファミリー単位）で割ったもの。
- 注2：三極コア出願（直接出願（パリ条約による優先権主張を伴う出願））の比率：三極コア出願件数から三極コア出願（PCT出願）の件数を引いた件数を、国内（域内）出願件数（ファミリー単位）で割ったもの。
- 注3：三極コア出願以外の出願の比率：三極コア出願以外の出願件数（ファミリー単位）を、国内（域内）出願件数（ファミリー単位）で割ったもの。
- 注4：本調査の実施時、WPIにおいて優先権主張年2007年の収録データが十分でない可能性があるため注意が必要である。

3. 三極コア出願における日米欧以外の出願状況

優先権主張年 2001 年から 2007 年の各年における三極コア出願において、日本、米国、欧州に加えて、中国、韓国、インド、ブラジル及びロシアへ出願している特許出願について、各年の出願件数推移について調査した結果を図 3-3 に示した。

図 3-3 三極コア出願における他国への出願件数推移



データベース：WPI

- 注：本調査の実施時、WPIにおいて優先権主張年2006年及び2007年の収録データが十分でない可能性があるため注意が必要である。

## 第2節 技術分野別解析

### 1. 技術分野別に見た日米欧出願人国籍別の特徴

図 3-4 に日米欧の出願人国籍別の技術分野別三極コア出願の出願件数を示した。

また、日米欧の三極コア出願件数の差から、「日本の三極コア出願件数が大きく上回っている分野」と「欧米の三極コア出願件数が大きく上回っている分野」を以下の基準で選定して図 3-4 に示した。なお、解析対象はデータの収録が十分でかつ最新の優先権主張年 2006 年で示している。

#### 【日本の三極コア出願が大きく上回っている分野】

米国籍出願人の三極コア出願件数に対する日本国籍出願人の三極コア出願件数の比率及び欧州国籍出願人の三極コア出願件数に対する日本国籍出願人の三極コア出願件数の比率がともに  $3/2$  (1.5) 以上の分野。

ただし、三極コア出願件数が極端に少ない分野は上記対象から除外している。

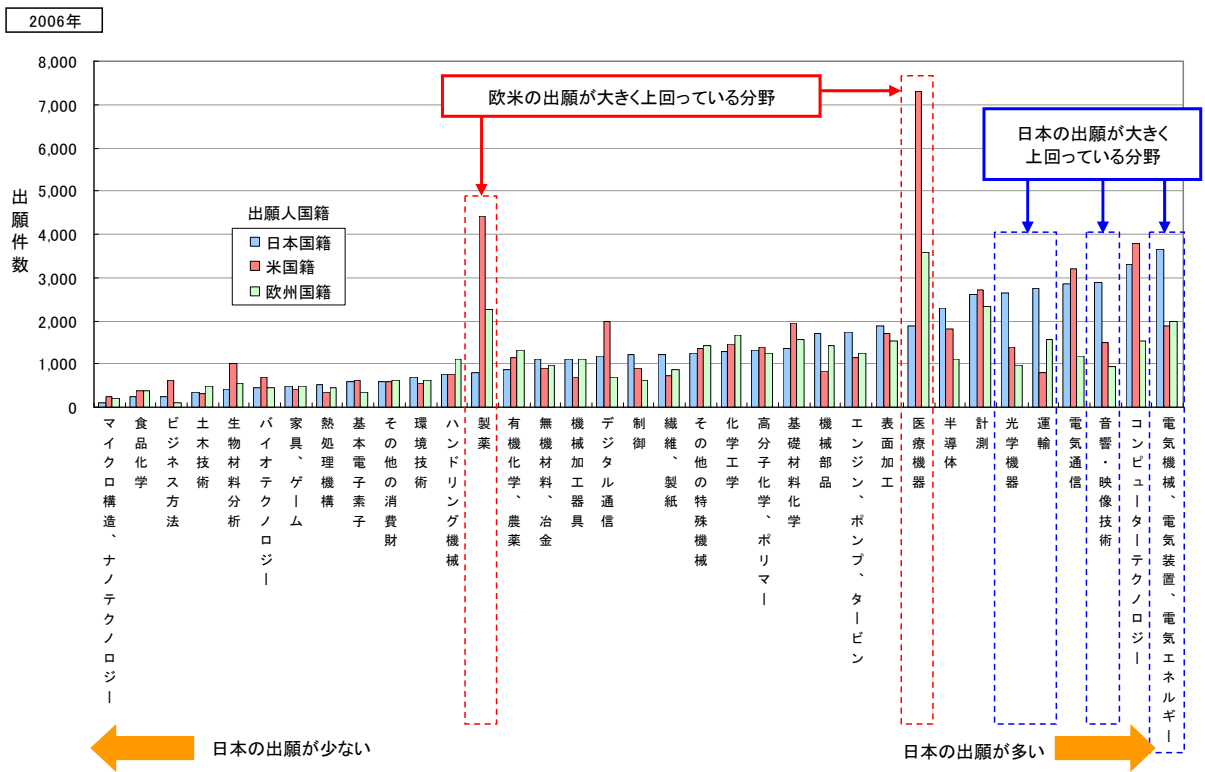
#### 【欧米の三極コア出願が大きく上回っている分野】

日本国籍出願人の三極コア出願件数に対する米国籍出願人の三極コア出願件数の比率及び日本国籍出願人の三極コア出願件数に対する欧州国籍出願人の三極コア出願件数の比率がともに  $3/2$  (1.5) 以上の分野。

ただし、三極コア出願件数が極端に少ない分野は上記対象から除外している。

注：三極コア出願は、日本、米国、欧州いずれかの国（地域）になされた特許出願であって、その出願を優先権の基礎にして他の二極の両方に出願がなされたもの及び最初の出願がPCT出願であって、三極全てに国内移行しているものとしている。日本国籍出願人の三極コア出願件数は、日本を優先権主張国として米欧の公報番号を有している件数または日本特許庁を受理官庁として最初に出願されたPCT出願であって、三極に国内移行している件数の和であり、米国籍出願人の三極コア出願件数は、米国を優先権主張国として日欧の公報番号を有している件数または米国特許庁を受理官庁として最初に出願されたPCT出願であって、三極に国内移行している件数の和であり、欧州国籍出願人の三極コア出願件数は、欧州を優先権主張国として日米の公報番号を有している件数または欧州特許庁を受理官庁として最初に出願されたPCT出願であって、三極に国内移行している件数の和である。ただし、受理官庁としてのWIPO国際事務局に対して直接PCT出願され、三極に国内移行した場合については、この統計には含まれていない。

図 3-4 日米欧国籍出願人による技術分野別の三極コア出願件数（優先権主張年 2006 年）



注：日本国籍出願人の三極コア出願件数の多い技術分野順に、右から左に並べている。

注：本調査の実施時、WPIにおいて優先権主張年2007年の収録データが十分でない可能性があるため注意が必要である。

注：本調査の実施時、WPIにおいて優先権主張年2007年の収録データが十分でない可能性があるため注意が必要である。



## 2. 日米欧出願人国籍別に見た技術分野別三極コア出願率

出願人国籍別の技術分野別三極コア出願率を図 3-5 から図 3-7 に示す。

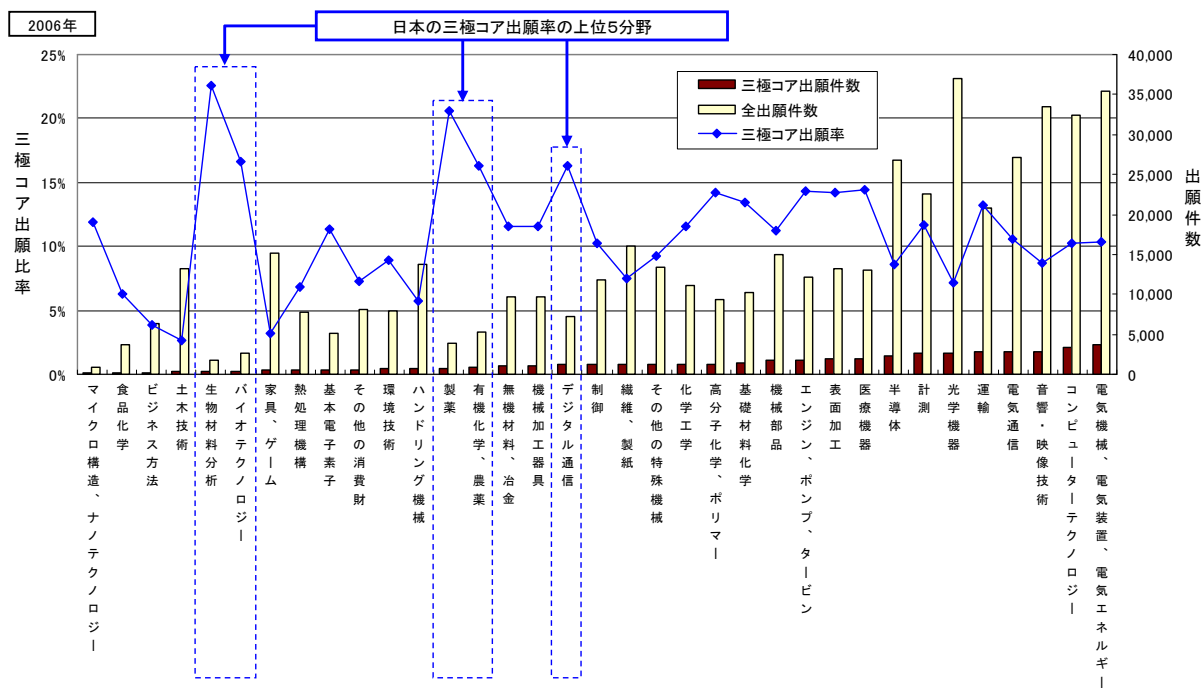
技術分野別三極コア出願率とは、それぞれの技術分野において、日米欧それぞれの第 1 国出願件数に対し、日米欧それぞれの三極コア出願が占める割合（技術分野別三極コア出願率）である。

なお、解析対象はデータの収録が十分でかつ最新の優先権主張年 2006 年で示している。

### 1) 日本国籍出願人の技術分野別三極コア出願率

日本国籍出願人の出願件数では「電気機械、電気装置、電気エネルギー」、「コンピューターテクノロジー」、「音響・映像技術」分野が全出願件数、三極コア出願件数ともに多い。三極コア出願率では「生物材料分析」、「製薬」分野等のライフサイエンス関連が高い（図 3-5）。

図 3-5 日本国籍出願人の技術分野別三極コア出願率（優先権主張年 2006 年）



データベース：WPI

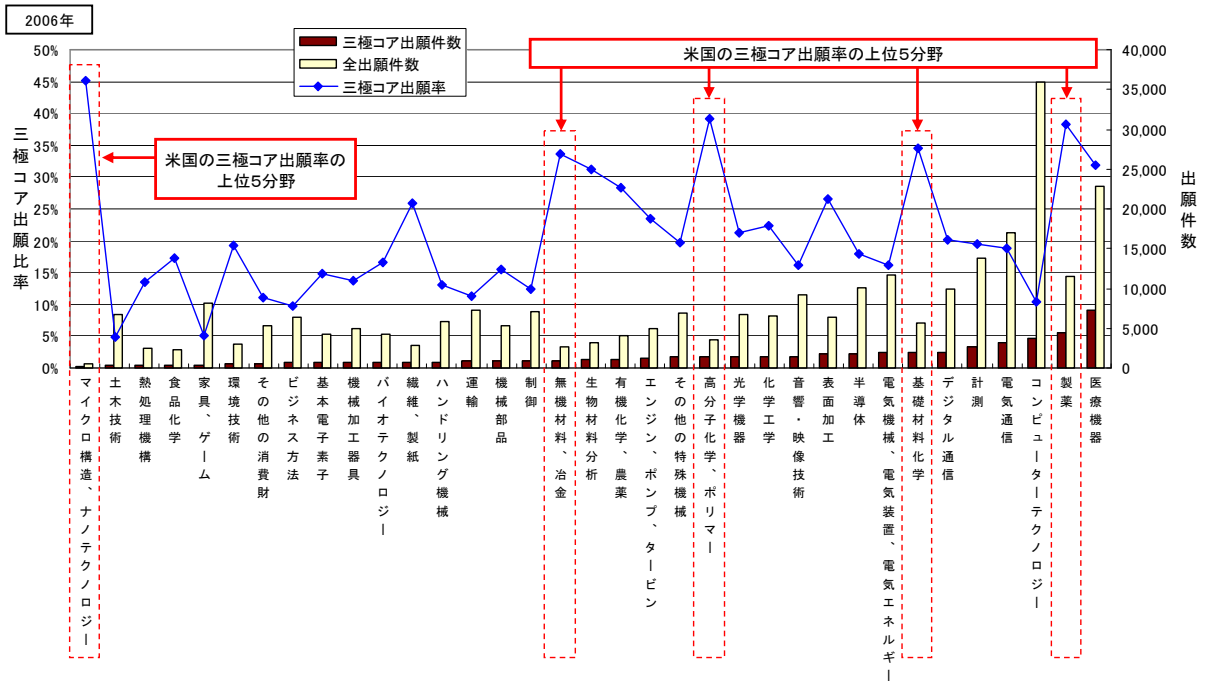
注1：日本国籍出願人の三極コア出願件数の多い技術分野順に、右から左に並べている。

注2：技術分野別の三極コア出願率は、技術分野別の三極コア出願件数をWPIに収録されている技術分野別のファミリー単位（発明単位）の件数で割ったもの。

2) 米国籍出願人の技術分野別三極コア出願率

米国籍出願人の出願件数では、「医療機器」分野の三極コア出願件数が多く、全出願件数では「コンピューターテクノロジー」分野の出願件数が多い。三極コア出願率では、「マイクロ構造、ナノテクノロジー」、「高分子化学、ポリマー」、「製薬」、「基礎材料化学」、「無機材料、冶金」の分野が高い（図 3-6）。

図 3-6 米国籍出願人の技術分野別三極コア出願率（優先権主張年 2006 年）



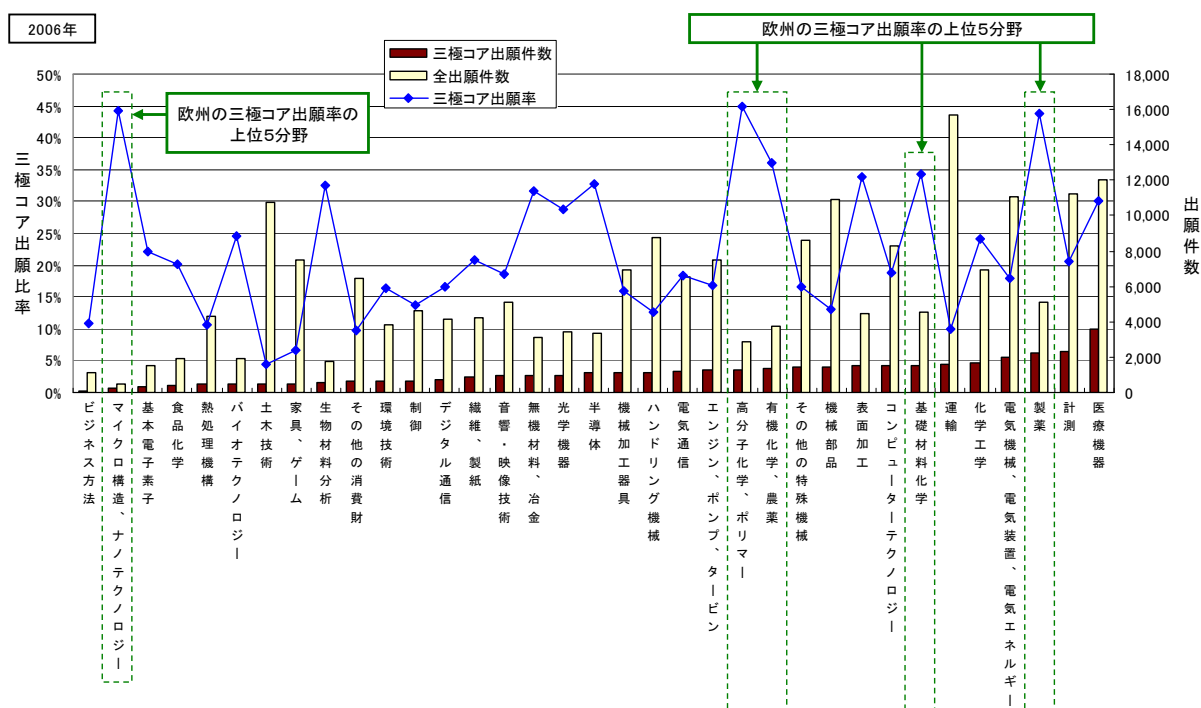
データベース：WPI

注1：米国籍出願人の三極コア出願件数の多い技術分野順に、右から左に並べている。  
 注2：技術分野別の三極コア出願率は、技術分野別の三極コア出願件数をWPIに収録されている技術分野別のファミリー単位（発明単位）の件数で割ったもの。

### 3) 欧州国籍出願人の技術分野別三極コア出願率

欧州国籍出願人の出願件数では、「医療機器」分野の三極コア出願件数が多く、全出願件数では「運輸」分野の出願件数が多い。三極コア出願率では、「高分子化学、ポリマー」、「マイクロ構造、ナノテクノロジー」、「製薬」、「有機化学、農薬」及び「基礎材料化学」分野が高い（図 3-7）。

図 3-7 欧州国籍出願人の技術分野別三極コア出願率（優先権主張年 2006 年）



データベース：WPI

注1： 欧州国籍出願人の三極コア出願件数の多い技術分野順に、右から左に並べている。

注2： 技術分野別の三極コア出願率は、技術分野別の三極コア出願件数をWPIに収録されている技術分野別のファミリー単位（発明単位）の件数で割ったもの。

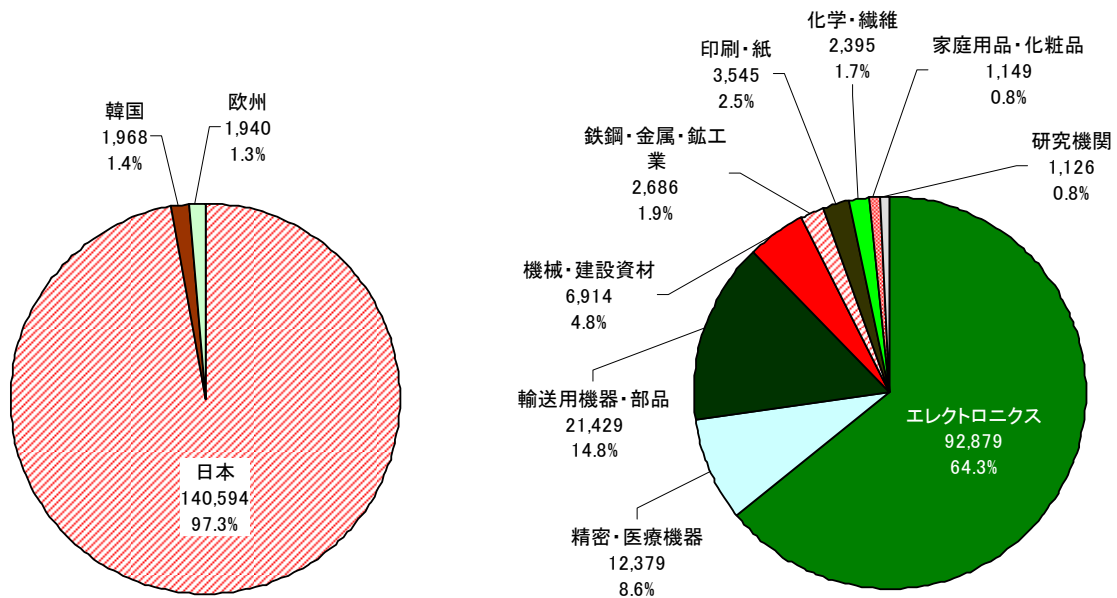
## 第4章 各国（地域）及び機関における上位出願人に関する調査

45 の国（地域）及び機関において発行された公開特許公報または特許公報についての調査結果から、日米欧中韓に加え、いわゆる BRICs を構成するインド、ブラジル及びロシアの3カ国を加えた計8カ国について、公開件数上位50出願人の合計公開件数に占める出願人の地域別割合（日本、韓国、その他アジア、北米、欧州、その他）及び業種別割合を図4-1から図4-16に示す。

### 【日本】

図4-1 公開件数上位50出願人の合計公開件数に占める出願人の地域別割合（日本、2008年）（左）

図4-2 公開件数上位50出願人の合計公開件数に占める業種別割合（日本、2008年）（右）

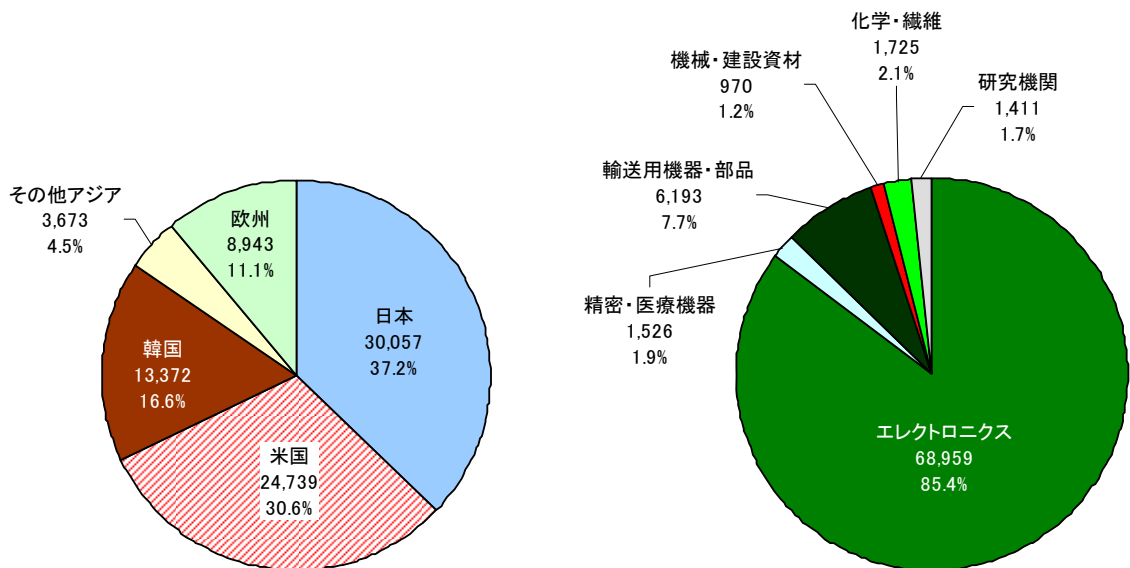


データベース：PATOLIS

### 【米国】

図4-3 公開件数上位50出願人の合計公開件数に占める出願人の地域別割合（米国、2008年）（左）

図4-4 公開件数上位50出願人の合計公開件数に占める業種別割合（米国、2008年）（右）

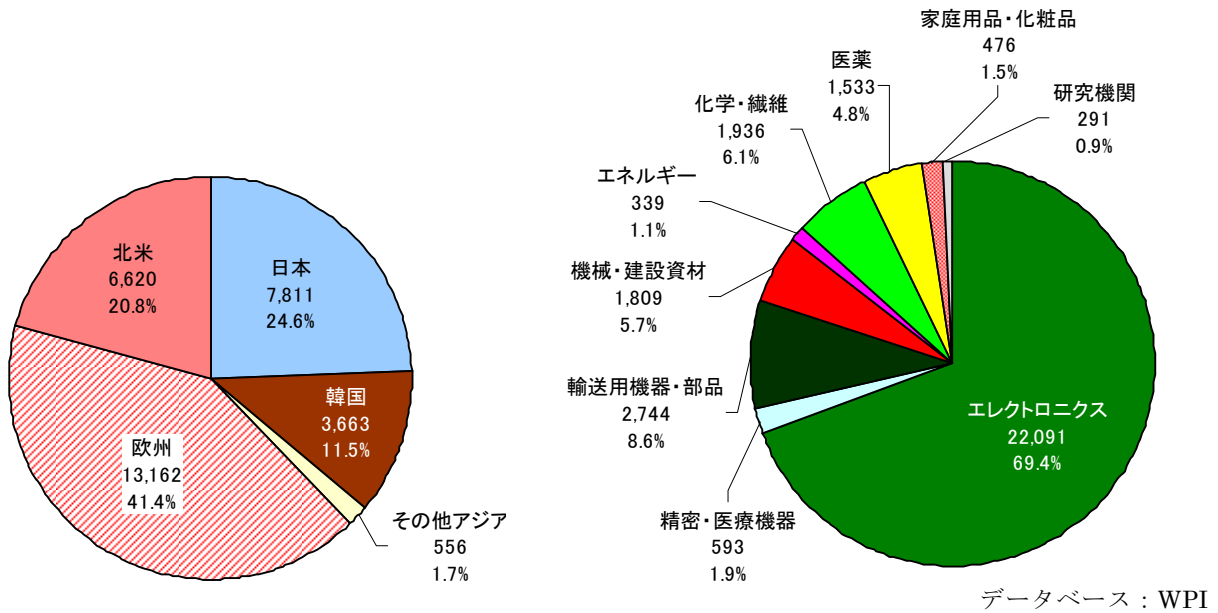


データベース：WPI

【欧州特許庁】

図 4-5 公開件数上位 50 出願人の合計公開件数に占める出願人の地域別割合  
(欧州特許庁、2008 年) (左)

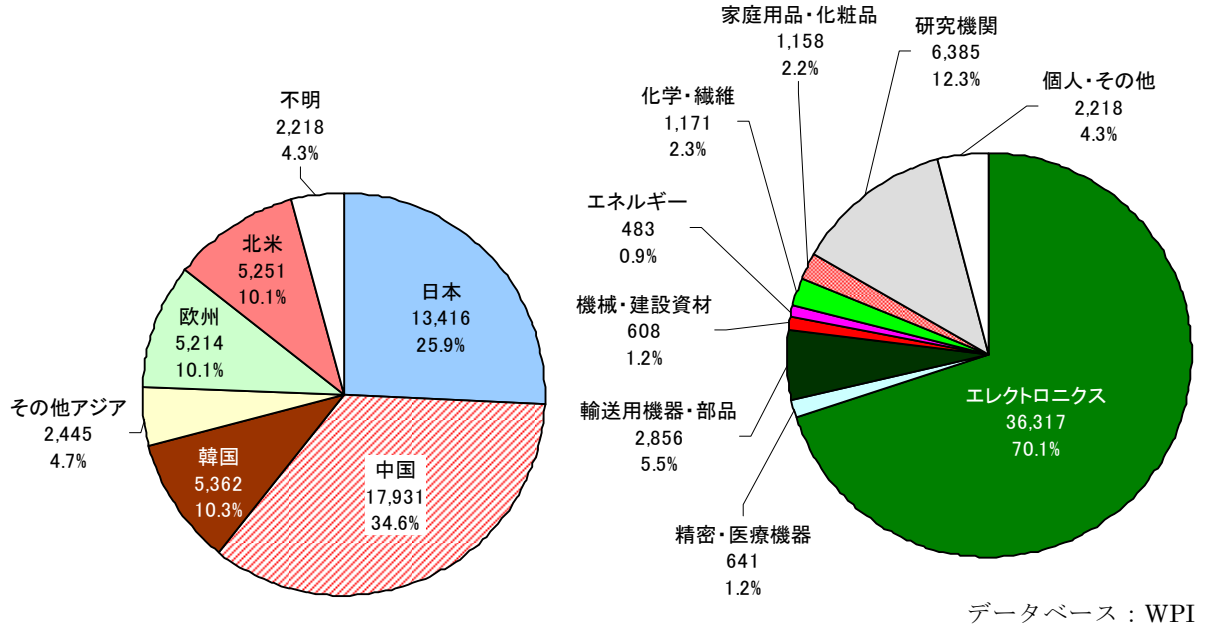
図 4-6 公開件数上位 50 出願人の合計公開件数に占める業種別割合  
(欧州特許庁、2008 年) (右)



【中国】

図 4-7 公開件数上位 50 出願人の合計公開件数に占める出願人の地域別割合  
(中国、2008 年) (左)

図 4-8 公開件数上位 50 出願人の合計公開件数に占める業種別割合 (中国、2008 年) (右)



【韓国】

図 4-9 公開件数上位 50 出願人の合計公開件数に占める出願人の地域別割合（韓国、2008 年）（左）

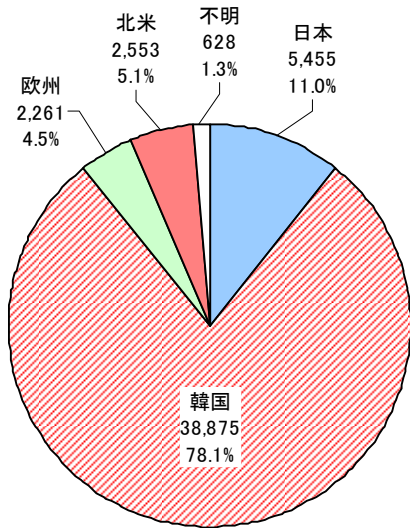
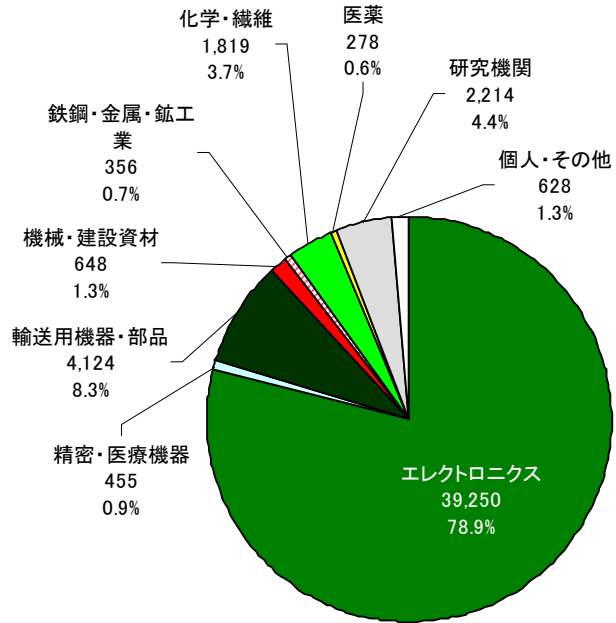


図 4-10 公開件数上位 50 出願人の合計公開件数に占める業種別割合（韓国、2008 年）（右）



データベース：WPI

【インド】

図 4-11 公開件数上位 50 出願人の合計公開件数に占める出願人の地域別割合（インド、2008 年）（左）

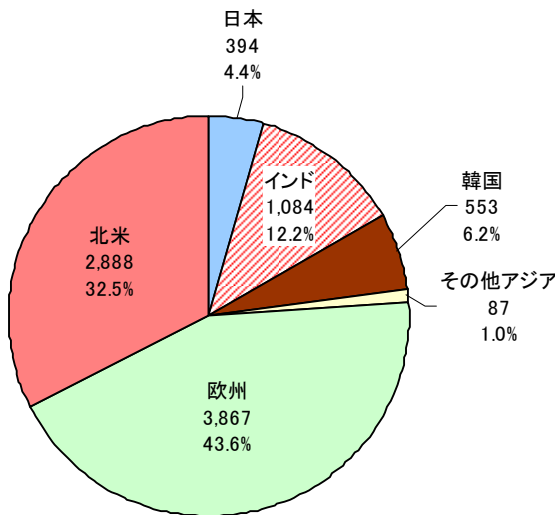
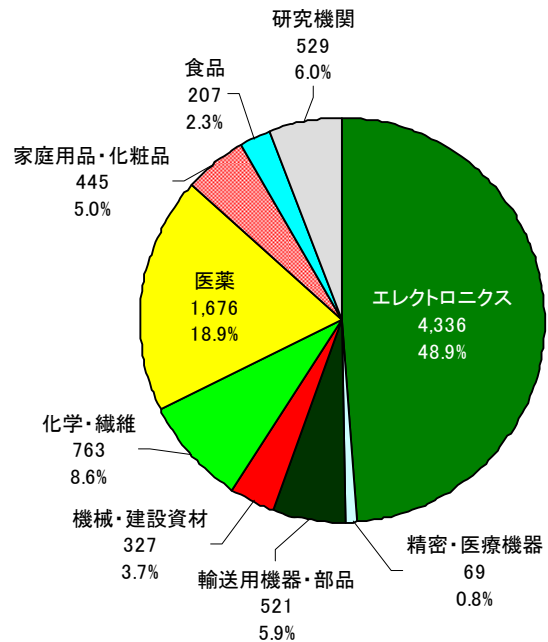


図 4-12 公開件数上位 50 出願人の合計公開件数に占める業種別割合（インド、2008 年）（右）

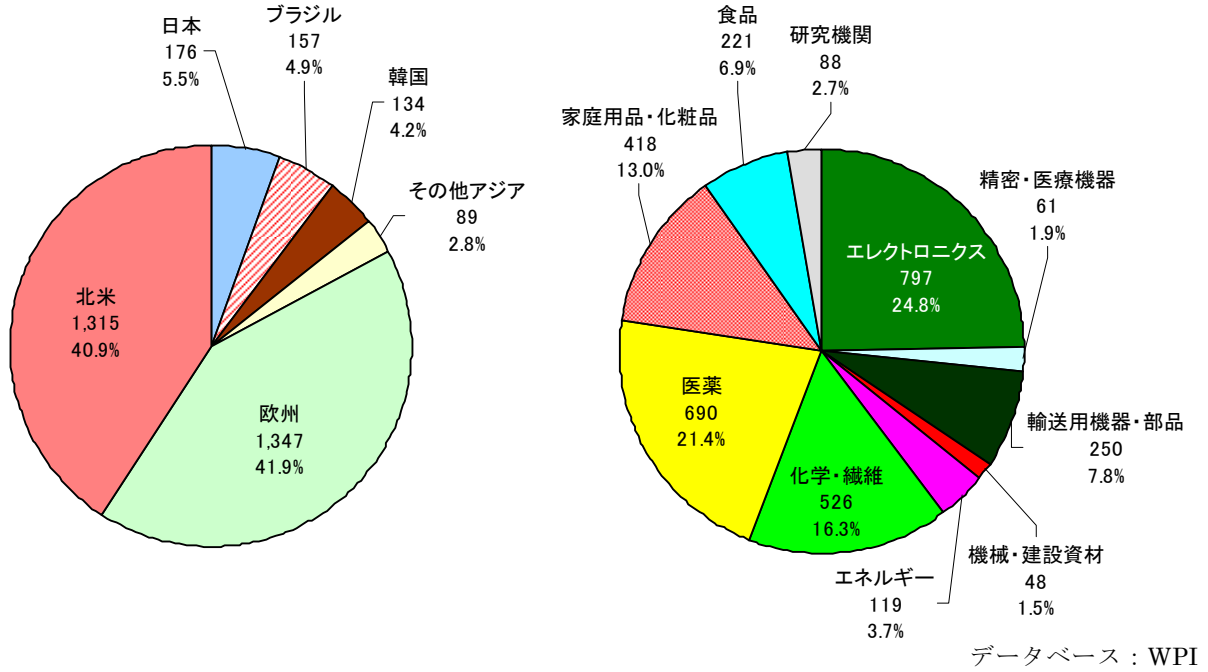


データベース：WPI

【ブラジル】

図 4-13 公開件数上位 50 出願人の合計公開件数に占める出願人の地域別割合（ブラジル、2008 年）（左）

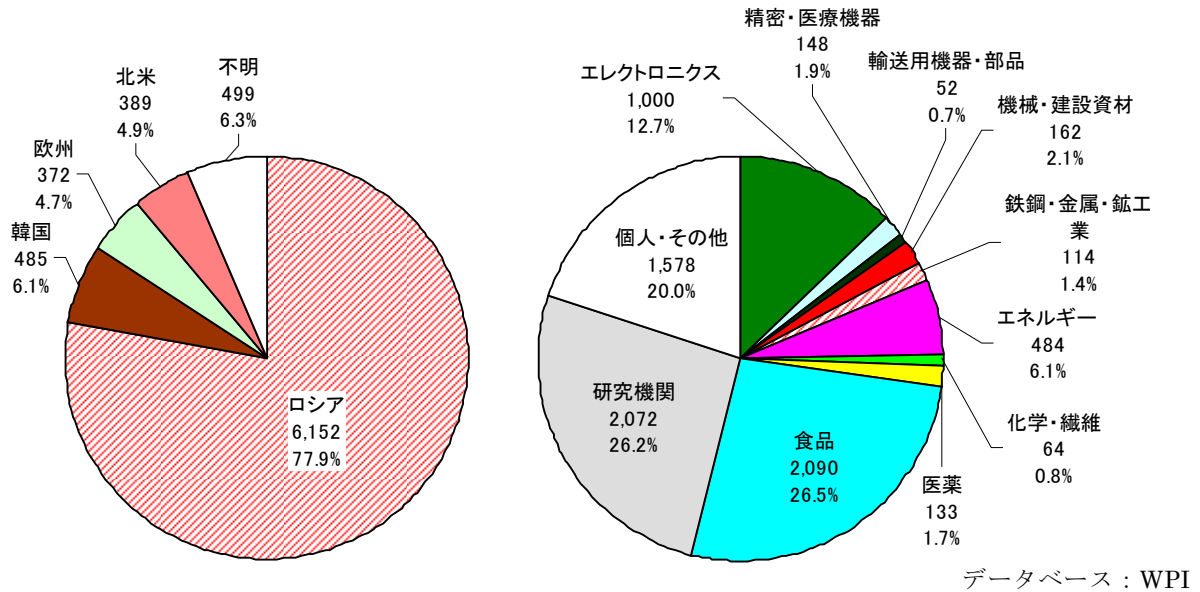
図 4-14 公開件数上位 50 出願人の合計公開件数に占める業種別割合（ブラジル、2008 年）（右）



【ロシア】

図 4-15 登録件数上位 53 出願人の合計登録件数に占める出願人の地域別割合（ロシア、2008 年）（左）

図 4-16 登録件数上位 53 出願人の合計登録件数に占める業種別割合（ロシア、2008 年）（右）



本調査を実施した 45 の国（地域）及び機関について、上位出願人に占める内国人出願比率及び業種の傾向を以下に示す。なお、一部の国（地域）については、国（地域）及び業種が特定できた出願人のみを考慮して特徴を記している場合がある。

【上位出願人に占める内国人出願比率について】

1) 内国人出願比率の高い（40%以上）国（地域）・機関

日本、韓国、台湾、オランダ、スイス、スペイン、ドイツ、フランス、スウェーデン、フィンランド、ウクライナ、スロバキア、チェコ、ハンガリー、ブルガリア、ポーランド、ロシア

2) 内国人出願比率の低い（10%以下）国（地域）・機関

香港、インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ノルウェー、ユーラシア特許庁、エジプト、南アフリカ、アフリカ地域工業所有権機関、カナダ、メキシコ、アルゼンチン、ブラジル、オーストラリア、ニュージーランド

【上位出願人の業種について】

1) エレクトロニクスの出願人比率が高い（40%以上）国（地域）・機関

日本、中国、韓国、香港、台湾、インド、シンガポール、マレーシア、イギリス、欧州特許庁、米国、国際出願

2) エレクトロニクス及び医薬の出願人比率が高い（ともに 20%以上）国（地域）・機関

インドネシア、フィリピン、ベトナム、カナダ、メキシコ、ブラジル

3) 医薬及び他の 1 業種（エレクトロニクス以外）の出願人比率が高い（ともに 20%以上）国（地域）・機関

ノルウェー

4) 医薬の出願人比率が高い（30%以上）国（地域）・機関

イスラエル、ユーラシア特許庁、エジプト、南アフリカ、アフリカ地域工業所有権機関、オーストラリア、ニュージーランド

5) 出願人が多業種に分散している（20%よりも高い業種なし）国（地域）・機関

スペイン、ウクライナ、スロバキア、チェコ、ブルガリア、ポーランド

6) 機械・建設資材または輸送用機器・部品の出願人比率が高い（どちらかが 30%以上または合わせて 50%以上）国（地域）・機関

スイス、ドイツ、フランス、スウェーデン

7) 研究機関の出願人比率が高い（30%以上）国（地域）・機関

スペイン、ウクライナ、ポーランド

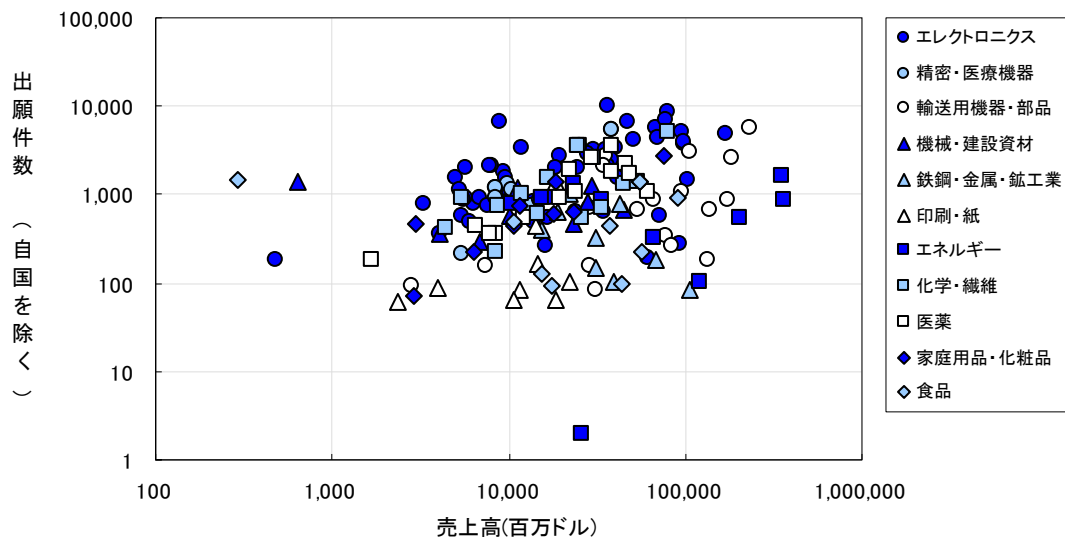


## 第5章 グローバル企業の各国（地域）への出願状況に関する調査

### 第1節 グローバル企業の財務等諸データと外国出願に関する出願動向解析

拡大グローバル企業群（第1章第2節5.）に該当する企業を対象に、グローバル企業の財務等諸データの中から選んだ売上高、研究開発費、従業員数、営業利益率、売上総利益率、純利益率及び時価総額と、自国での公開（登録）を除く各国（地域）・機関における公開（登録）件数の総数（以下総外国出願件数という）との関係を図5-1から図5-8に示す。

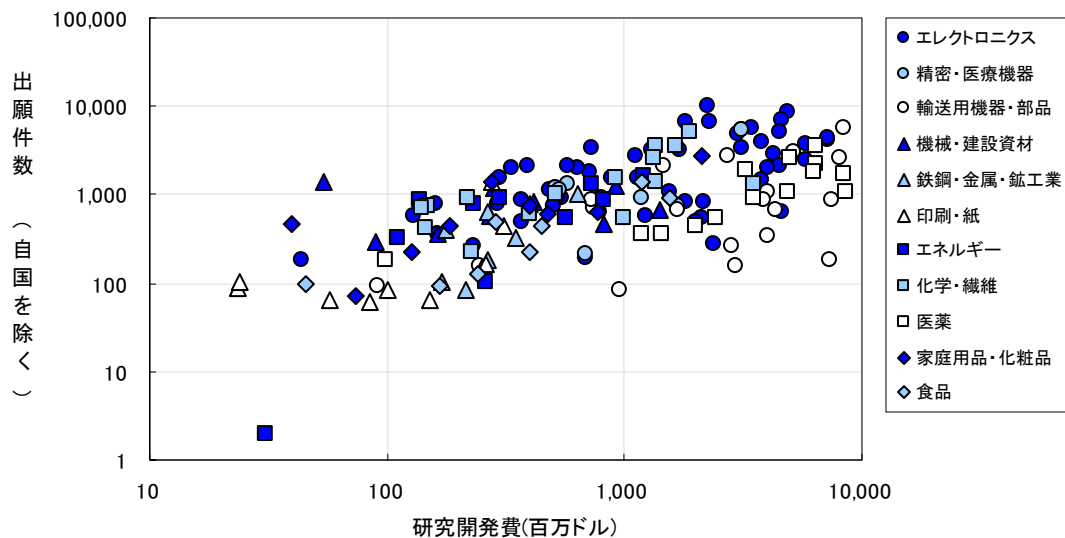
図5-1 グローバル企業の売上高と総外国出願件数との関係



データベース：WPI、INPADOC、COMPUSTAT 等

注：両軸とも対数で表現している。

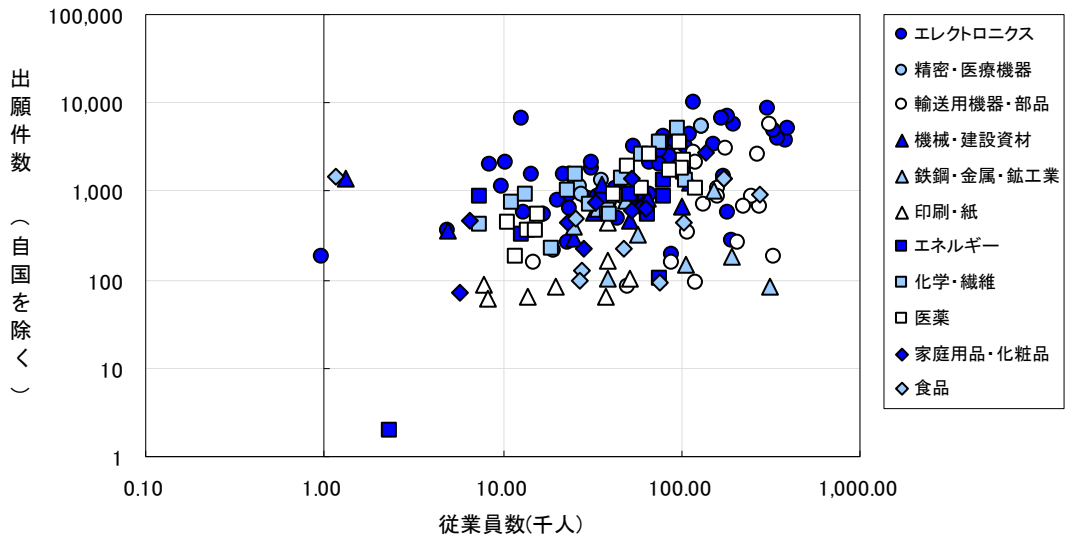
図5-2 グローバル企業の研究開発費と総外国出願件数との関係



データベース：WPI、INPADOC、COMPUSTAT 等

注：両軸とも対数で表現している。

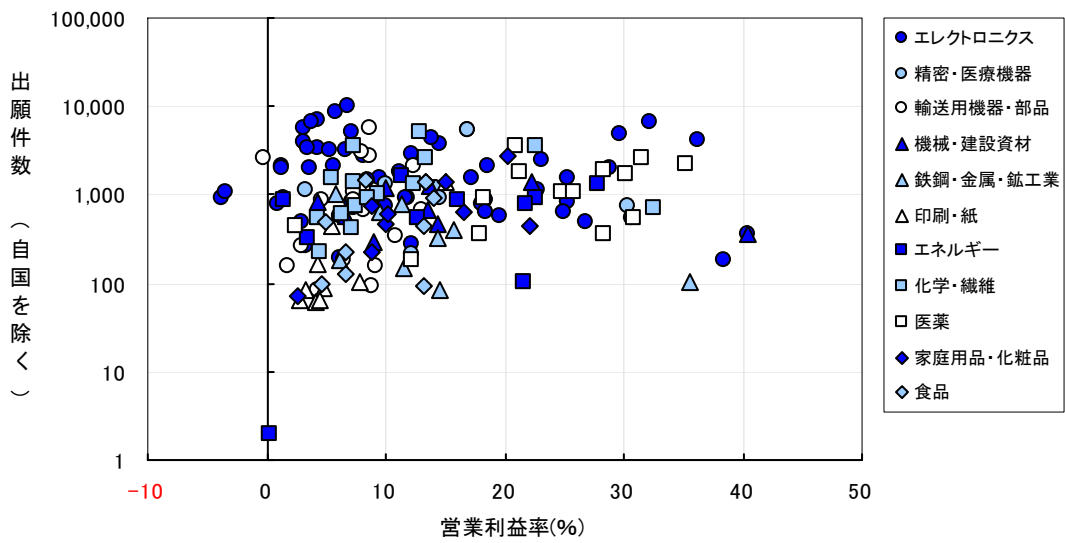
図 5-3 グローバル企業の従業員数と総外国出願件数との関係



データベース：WPI、INPADOC、COMPUSTAT 等

注：両軸とも対数で表現している。

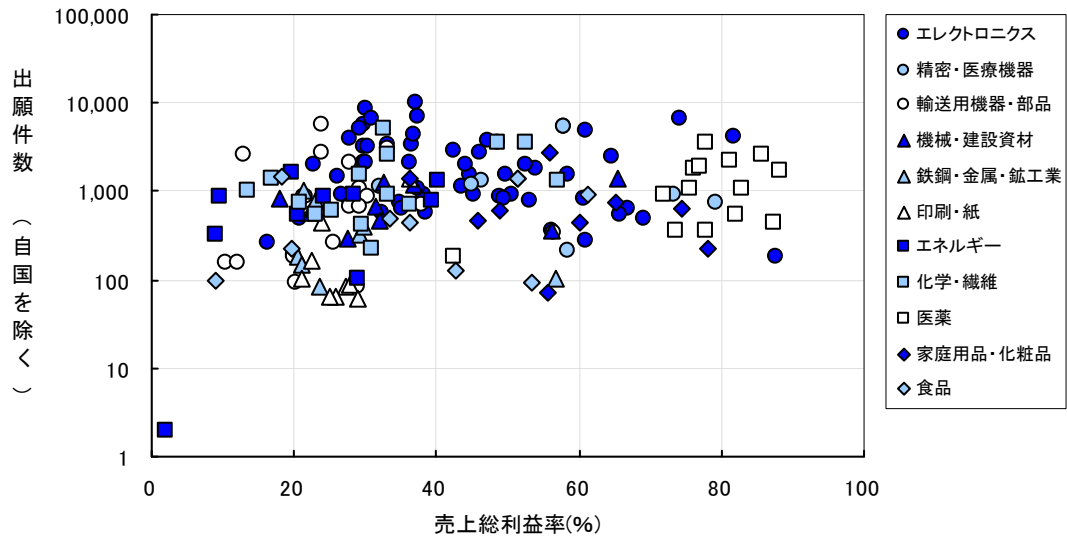
図 5-4 グローバル企業の営業利益率と総外国出願件数との関係



データベース：WPI、INPADOC、COMPUSTAT 等

注：縦軸を対数で表現している。

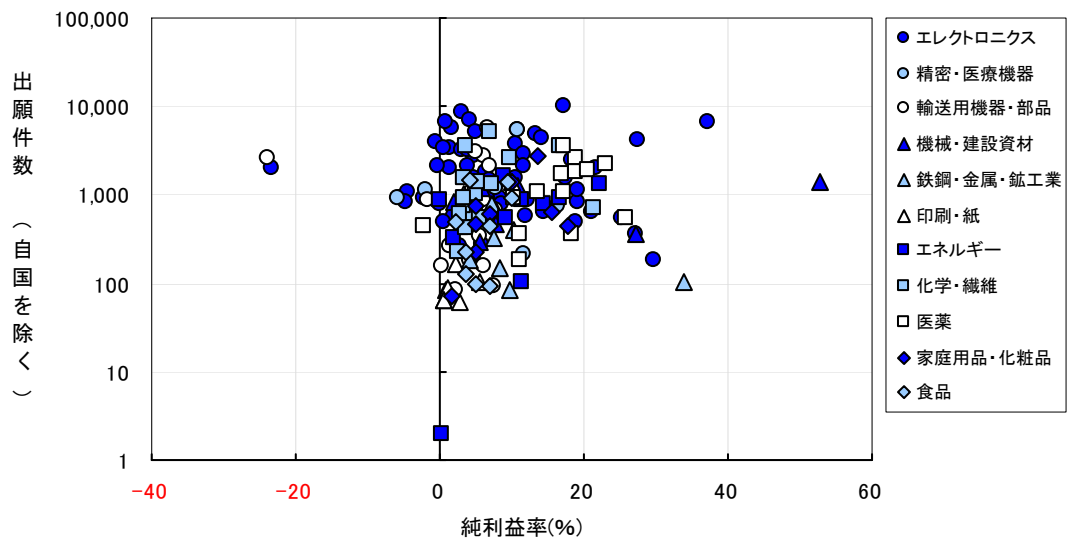
図 5-5 グローバル企業の売上総利益率と総外国出願件数との関係



データベース：WPI、INPADOC、COMPUSTAT 等

注：縦軸を対数で表現している。

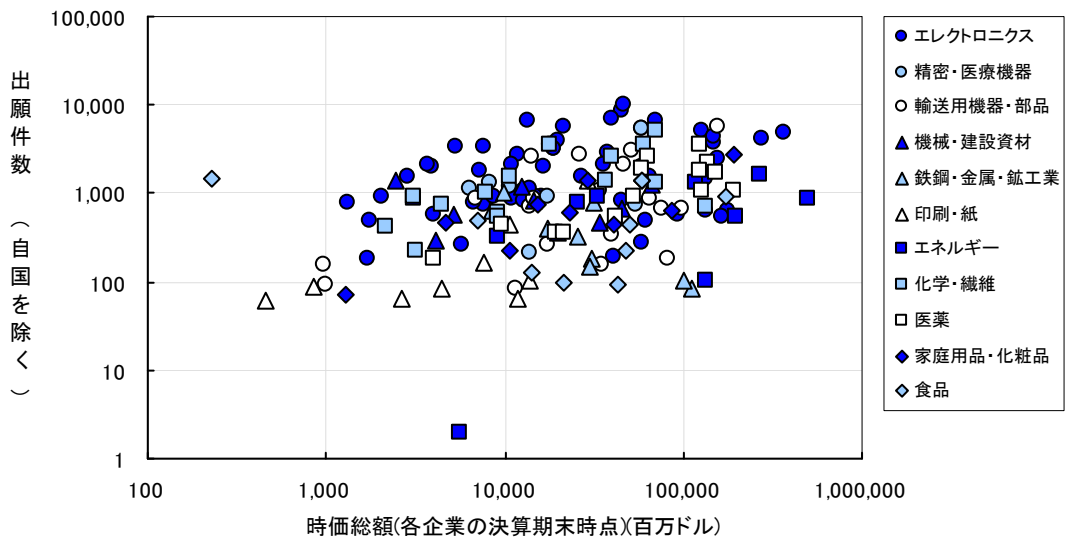
図 5-6 グローバル企業の純利益率と総外国出願件数との関係



データベース：WPI、INPADOC、COMPUSTAT 等

注：縦軸を対数で表現している。

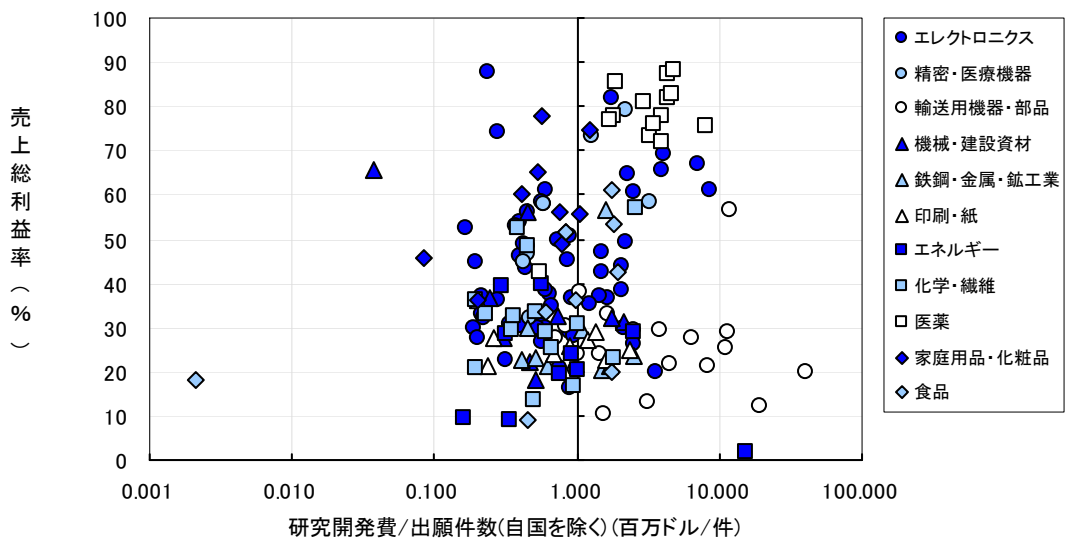
図 5-7 グローバル企業の時価総額と総外国出願件数との関係



データベース：WPI、INPADOC、COMPUSTAT 等

注：両軸とも対数で表現している。

図 5-8 外国出願 1 件当たりの研究開発費と売上総利益率との関係



データベース：WPI、INPADOC、COMPUSTAT 等

注：横軸を対数で表現している。

各グローバル企業の売上高、研究開発費、従業員数、営業利益率、売上総利益率、純利益率及び時価総額等の財務データと総外国出願件数との関係を見ると、業種に関わらず一定の傾向があると考えられるもの、業種毎に異なる分布を示していることがうかがえるものが見られるが、これらの関連性について検討するには、統計学的手法を用いる等、さらに十分な検討が必要である。

## 第6章 特許出願動向に影響を与えると考えられる経済、産業状況の調査

### 第1節 研究開発費と特許出願件数との関係

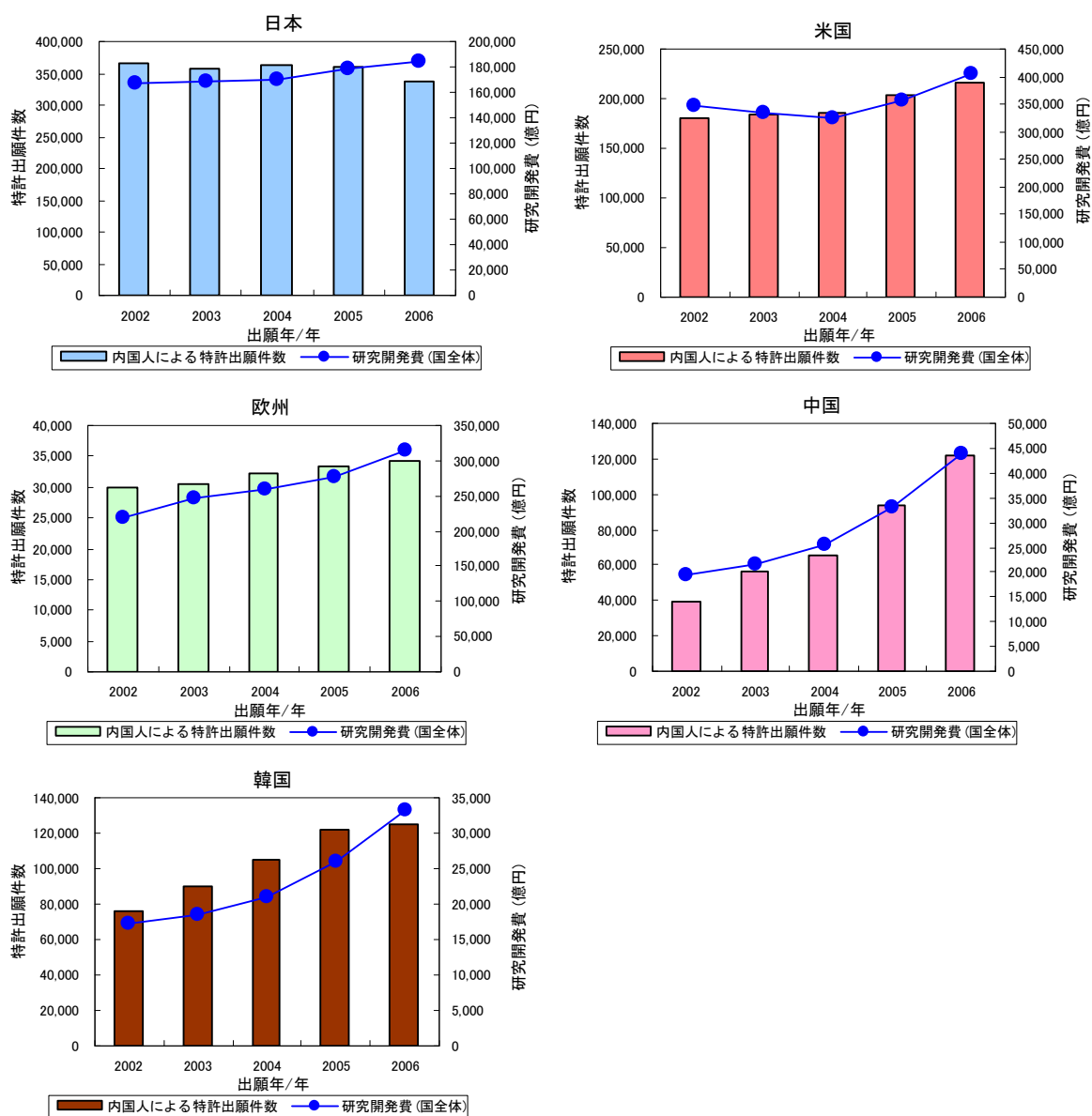
各国（地域）における研究開発費と特許出願との関係について調査した結果を示す。

なお、特許出願件数は特許庁年次報告書（2008年版及び2009年版）のデータを、研究開発費のデータは科学技術要覧（平成22年版）を用いている。

研究開発費と内国人による特許出願件数との関係について、日本、米国、欧州、中国、韓国の順に図6-1に示す。

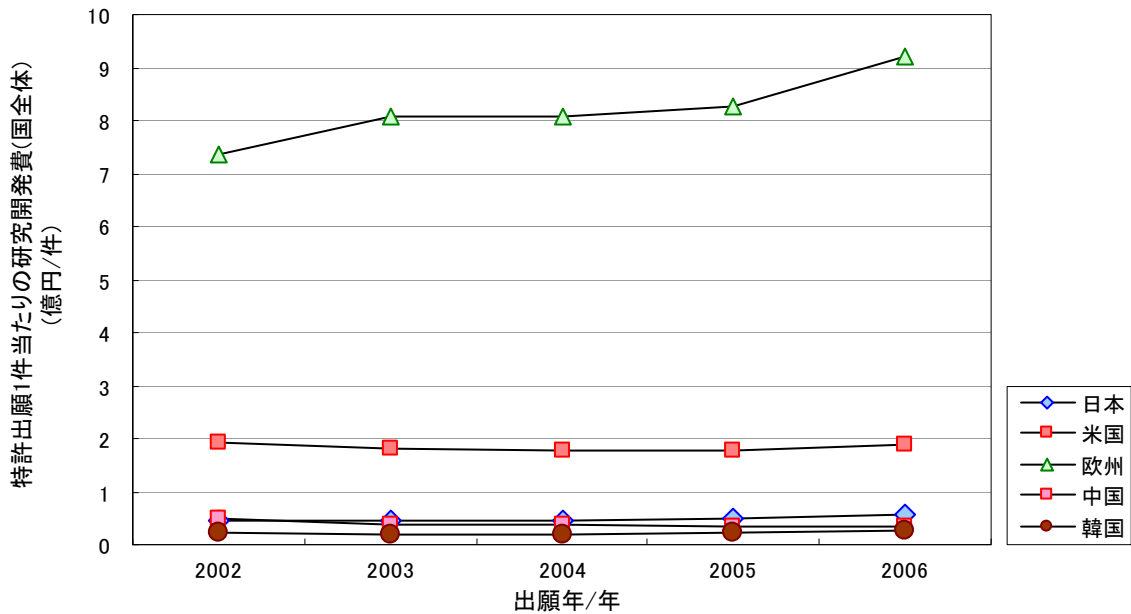
さらに、日米欧中韓における特許出願1件当たりの研究開発費（国全体）の推移を図6-2に示す。

図6-1 研究開発費と内国人による特許出願件数の関係（日本、米国、欧州、中国、韓国）  
（2002年から2006年）



データ：特許庁年次報告書、科学技術要覧

図 6-2 特許出願 1 件当たりの研究開発費（国全体）の推移（2002 年から 2006 年）

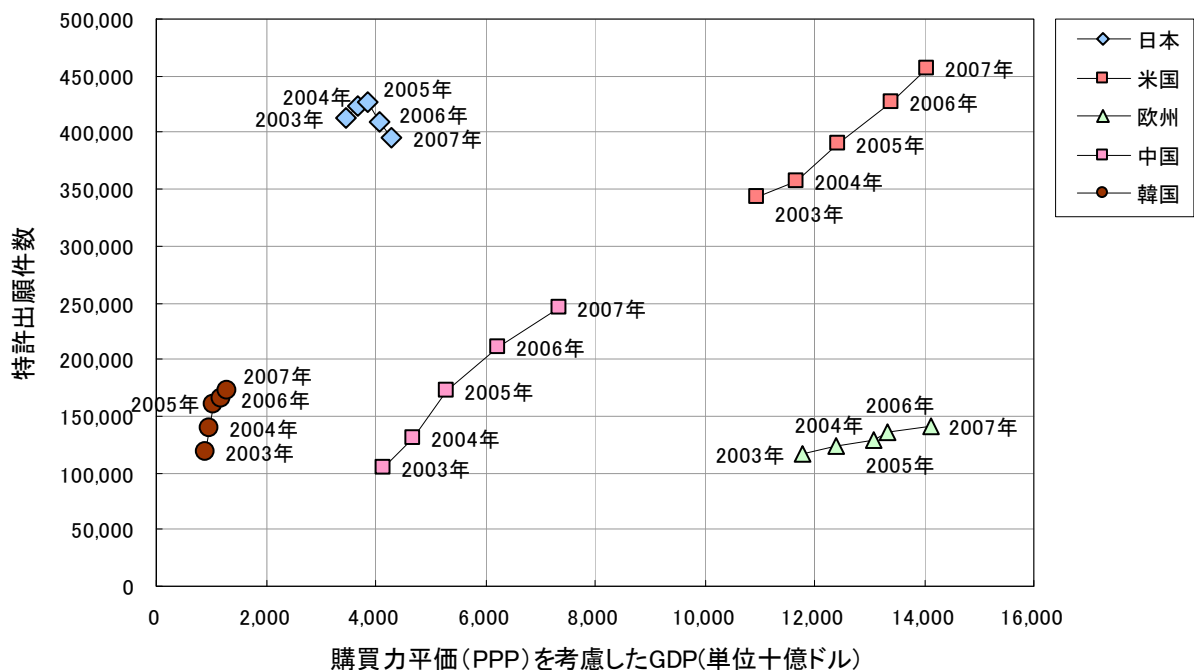


データ：特許庁年次報告書、科学技術要覧

## 第 2 節 購買力平価（PPP）を考慮した GDP と特許出願との関係

日米欧中韓それぞれにおける購買力平価（PPP）を考慮した GDP（単位十億ドル）と特許出願件数との関係について、図 6-3 に示す。なお、特許出願件数は各国（地域）とも、内外国人による特許出願件数である。

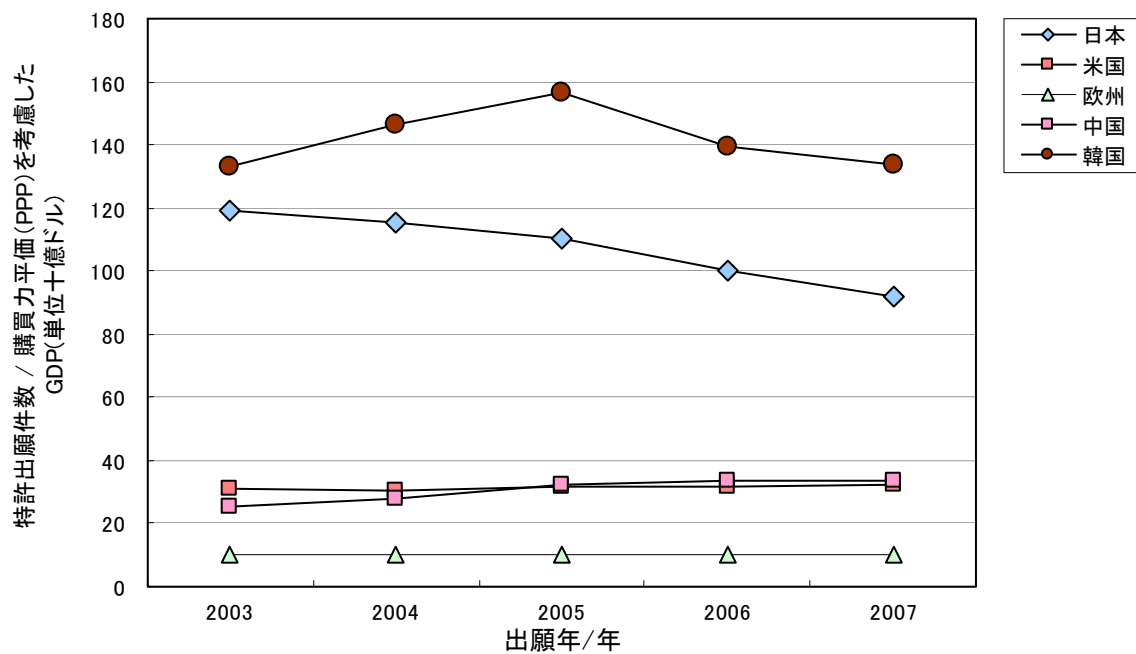
図 6-3 購買力平価（PPP）を考慮した GDP と特許出願件数との関係（2003 年から 2007 年）



データ：特許庁年次報告書、IMF

日米欧中韓それぞれにおける購買力平価（PPP）を考慮した GDP（単位十億ドル）当たりの特許出願件数推移について図 6-4 に示す。

図 6-4 購買力平価（PPP）を考慮した GDP 当たりの特許出願件数の推移  
（2003 年から 2007 年）

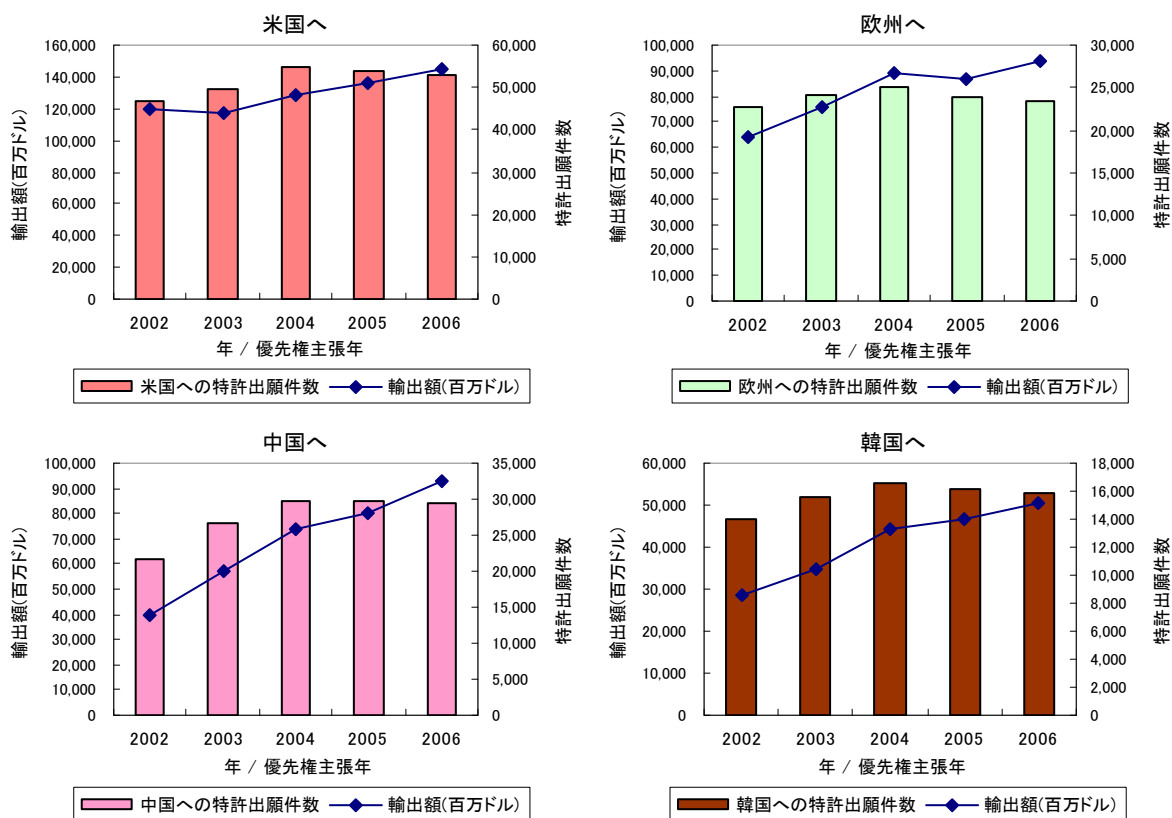


データ：特許庁年次報告書、IMF

### 第3節 輸出額と特許出願件数との関係

日本から米国、欧州、中国及び韓国への輸出額の推移と日本国籍出願人の米国、欧州、中国及び韓国への特許出願件数（優先権主張年 2002 年から 2006 年）の推移との関係を図 6-5 に示す。

図 6-5 日本から米欧中韓への輸出額と特許出願件数との関係  
(優先権主張年 2002 年から 2006 年)



データ：本編第2部第1章のデータ、世界貿易マトリクス

### 第4節 人口の伸び率と公開特許公報の発行件数の伸び率との関連性

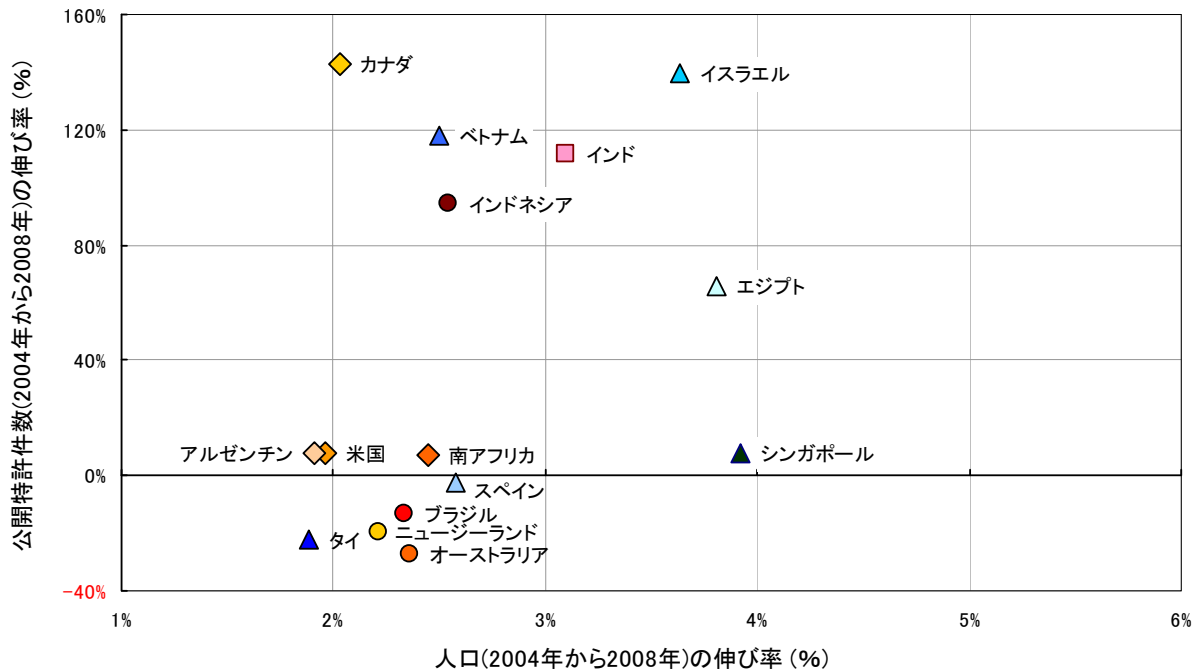
人口の伸び率（2004 年から 2007 年）と公開特許公報の発行件数の伸び率（2005 年から 2008 年）との関係を示したものを図 6-6 に示す。

人口の伸び率が 1.5%以上の国を対象としている。公開特許公報の発行件数の伸び率については、発行年により発行件数の変動が大きい国が見られたため、4年間の公開特許公報の発行件数から伸び率を算出して利用した。公開特許公報の発行件数のデータについては、第4部第1章の調査結果に加えて平成21年度特許出願動向調査度報告書（マクロ調査）の調査結果も利用した。

また、参考として、図 6-7 に 2007 年の各国の人口分布図を示す。

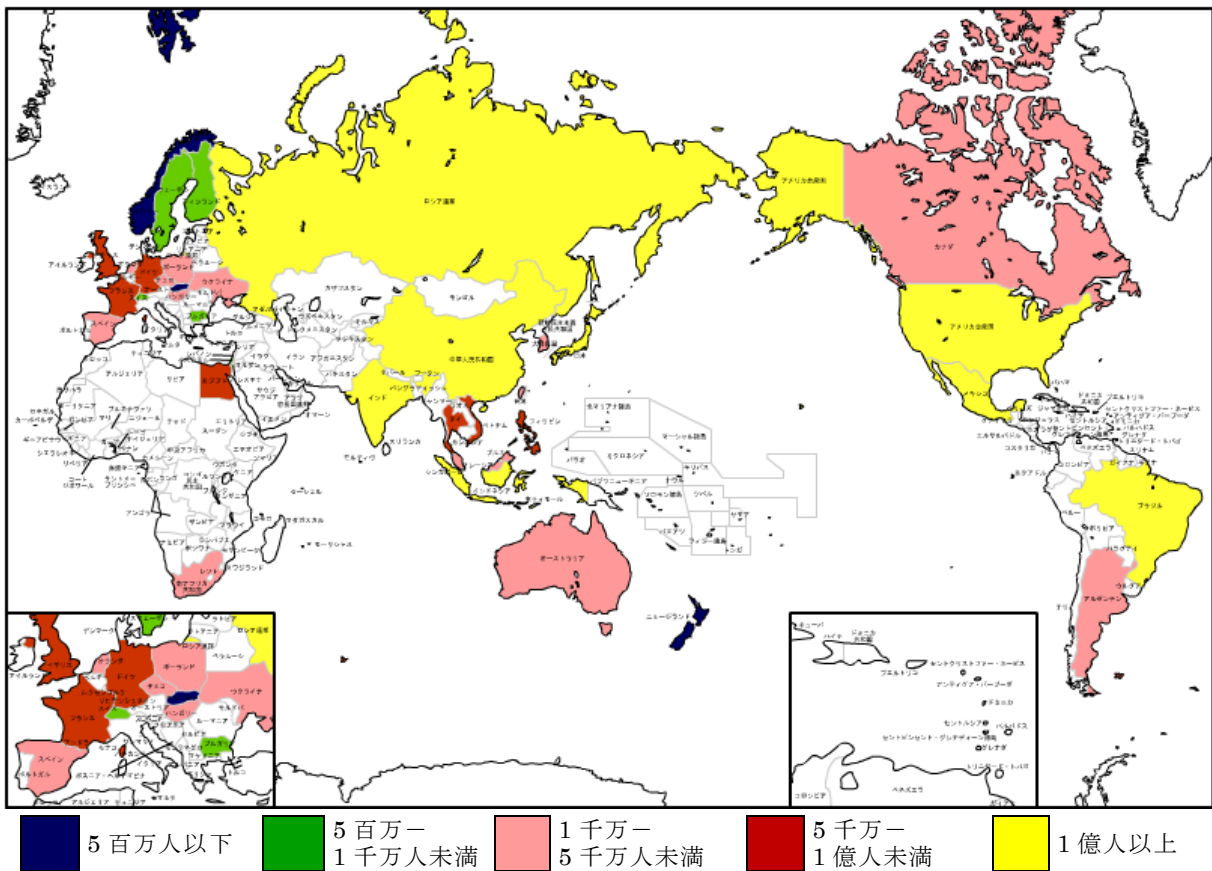


図 6-6 人口の伸び率と公開特許件数の伸び率との関係（2004年から2008年）



データ：本編第4部第1章、IMF

図 6-7 各国（地域）の人口分布（2007年）



データ：総務省統計局、国連、World Population Prospects（2008）を基に作成

## 第7章 今後のグローバル出願に向けて

### 第1節 日米欧中韓における特許出願動向解析結果を踏まえて

第2章から第6章までの結果から日米欧中韓における特許出願動向の注目点を記載する。

(第2章から)

日本国籍出願人による他国（地域）への出願件数は、米国への出願が最も多く、以下中国、欧州、韓国の順である。

いずれの国（地域）との関係においても、中国籍出願人の他国（地域）への出願件数よりも、他国（地域）籍出願人からの中国への出願件数が多い。

日米欧中韓への出願について、出願人国籍別に出願件数が最も多い分野を見ると、日本国籍出願人は「光学機器」分野、米国籍出願人は「コンピューターテクノロジー」分野、欧州国籍出願人は「運輸」分野、中国籍出願人は「コンピューターテクノロジー」分野、韓国籍出願人は「半導体」分野である。

(第3章から)

日米欧三極コア出願に関する解析によれば、米国籍出願人の三極コア出願が最も多く、増加傾向にある。日本国籍出願人の三極コア出願は、米国籍出願人に次いで多い。欧州国籍出願人の三極コア出願は緩やかな減少傾向にある。日本国籍出願人の三極コア出願件数比率は、欧米国籍出願人の三極コア出願件数比率と比較して半分程度であり、出願ルート別に見ると、パリルートの直接出願と PCT 出願ルートで概ね1：1の割合で、日本国籍出願人の PCT 出願ルートの利用率は、欧米国籍出願人の PCT 出願ルートの利用率に比較して低いが、2001年以降は PCT 出願ルートの利用率が増加傾向にある。

優先権主張年 2006 年の三極コア出願について、日本国籍出願人の三極コア出願件数が欧米国籍出願人の三極コア出願件数を大きく上回っている分野は、「電気機械、電気装置、電気エネルギー」、「音響・映像技術」、「光学機器」及び「運輸」の4分野であり、米国、欧州国籍出願人による三極コア出願が日本国籍出願人の三極コア出願件数を大きく上回っている分野は、「医療機器」及び「製薬」の2分野である。

(第4章から)

各国（地域）・機関への上位出願人についての検討では、内国人出願比率の高低あるいは出願人の地域性についての特徴が見られ、また業種の情報からは、エレクトロニクスの比率の高い国（地域）、医薬の比率の高い国（地域）、特定の業種の比率が高い国（地域）等の特徴が見られる。

(第5章から)

各グローバル企業の売上高、研究開発費、従業員数、営業利益率、売上総利益率、純利益率及び時価総額の財務データと総外国出願件数との関係を見ると、業種に関わらず一定の傾向があると考えられるもの、業種毎に異なる分布を示していることがうかがえるものがあるが、これらの関連性について検討するには、統計学的手法を用いる等、さらに十分な検討が

必要である。

(第6章から)

特許1件当たりの研究開発費の関係から、日本国籍出願人が米欧国籍出願人と比較して効率的に特許を出願していることが分かる。

## 第2節 今後のグローバル出願戦略検討に向けて

グローバル出願戦略の例として、新たな国への出願の検討を以下に示す。

まず、出願先候補の国が、生産拠点としての候補なのか、技術・製品の消費地としての候補なのか、あるいは両方なのかを明らかにすることが重要である。

そして、出願先候補の国が生産拠点の候補という場合には、工場等の立地に関連する情報、法令に関する情報、雇用に関する情報の把握が必要になる。これらに関わる情報の一例として、前章で示した賃金、高等教育の就学率、識字率あるいは人口に関連する情報が有効と考えられる。そして、本調査結果を利用して、出願先候補の国における生産に関する技術の出願動向や上位出願人等についての情報を把握するとともに、生産拠点で使用する技術に関連する企業動向等を分析することにより、生産拠点で利用する技術に関する特許出願戦略を検討する。

次に、出願先候補の国が技術・製品の消費地としての候補という場合には、市場の大きさや、商品の購買力につながる所得（金融資産）等の情報の把握が必要になる。これらに関わる情報の例として、やはり人口、年齢別人口構成比率のデータ一部としての高齢者人口（65才以上）の占有比率、賃金ならびに購買力平価（PPP）を考慮した1人当たりGDPのデータが有効と考えられる。ジニ（GINI）係数も有用と思われる。長期のトレンドを見る観点から、人口の推移及び生産人口推移等も重要と考えられる。そして、本調査結果を利用して、出願先候補の国における消費に係る技術・製品について出願動向や上位出願人等についての情報を把握するとともに、消費に係る技術・製品に関連する企業動向等を分析することにより、消費に係る技術・製品についての特許出願戦略を検討する。

グローバル経済の進展の中でグローバル企業として企業活動を進展させていくためには、多くの企業において、従来の枠組みにとらわれない新たな市場（マーケット）について検討する必要があり、それは新たな国（地域）であり、新たな購買層であると考えられる。第4章の結果からは、既に東南アジアにとどまらず、アフリカのエジプトや南アフリカ、あるいは南米のアルゼンチンやブラジルの上位出願人に名を連ねる日本企業も見出せる。このような企業の出願ポリシーについて検討することも有効と考えられる。

なお、出願先候補の国が生産拠点・消費地いずれの場合においても、特許出願戦略を検討する上では、知的財産制度及びその運用面について把握することが重要であることは言うまでもない。

このほか、本調査では直接扱っていない様々な観点・視点が存在し、また本調査において得られたデータのみでは分析が困難な事象も多いと思われるが、今後のさらに深い分析を行う際の視点設定のためにも、本調査結果が新たな外国出願計画策定等グローバル出願戦略検討等の一助として活用されることを期待する。